

平成 2 4 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第2日）

12月13日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 3時21分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
1. 若山 武信 議員
2. 五十嵐 美知 議員
3. 菊島 好孝 議員
4. 竹村 恵一 議員
5. 植村 真美 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏名	件名
1	5	若山 武信	1. 平成25年度予算への考え方について 2. 市立赤平総合病院の安定経営について 3. 介護保険事業へのボランティア・ポイント制度導入について 4. 赤平高校問題について 5. 障害者モデル・アニメ映画への対応について

順序	議席番号	氏名	件名
2	2	五十嵐未知	1. 官民連携とまちづくりについて 2. 駅前交番の廃止について
3	8	菊島 好孝	1. 消防の広域化について 2. 教育行政について
4	4	竹村 恵一	1. 市内自殺者の対応について 2. 老人福祉施設の拡充について 3. 交通安全について 4. 小・中学校統合について 5. 社会教育・体育について
5	3	植村 真美	1. 人材交流のさらなる推進と取り組みについて 2. 地域交流の場づくりについて 3. 社会教育について 4. 公共施設等への自然エネルギーの導入に

順序	議席番号	氏名	件名
			ついて 5. 市職員の業務意欲向上について

○出席議員 9名

2番 五十嵐 美知 君
3番 植村 真美 君
4番 竹村 恵一 君
5番 若山 武信 君
6番 向井 義擴 君
7番 太田 常美 君
8番 菊島 好孝 君
9番 北市 勲 君
10番 獅畑 輝明 君

○欠席議員 0名

○欠員 1名
1番

○説明員

市長 高尾 弘明 君
教育委員会委員長 山田 和裕 君
監査委員 小椋 克己 君
選挙管理委員会委員 長 壽崎 光吉 君
農業委員会会長 野村 繁 君

副市長 浅水 忠男 君
総務課長 町田 秀一 君
企画財政課長 伊藤 寿雄 君
税務課長 栗山 滋之 君
市民生活課長 片山 敬康 君
社会福祉課長 永川 郁郎 君
介護健康推進課長 斉藤 幸英 君
商工労政観光課長 伊藤 嘉悦 君

農政課長 菊島 美時 君
建設課長 熊谷 敦 君
上下水道課長 横岡 孝一 君
会計管理者 保田 隆二 君
消防長 中村 高庸 君
市立赤平総合病院事務長 實吉 俊介 君

教育委員会 教育長 多田 豊 君
" 学校教育課長 相原 弘幸 君
" 社会教育課長 吉村 春義 君

監査事務局長 下村 信磁 君

選挙管理委員会事務局長 井波 雅彦 君

農業委員会事務局長 菊島 美時 君

○本会議事務従事者

議会事務局長 大橋 一 君
" 総務議事担当主幹 野呂 律子 君
" 総務議事係長 伊藤 彰浩 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、4番竹村議員、6番向井議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、平成25年度予算への考え方について、2、市立赤平総合病院の安定経営について、3、介護保険事業へのボランティア・ポイント制度導入について、4、赤平高校問題について、5、障害者モデル・アニメ映画への対応について、議席番号5番、若山議員。

○5番(若山武信君) [登壇] 通告に基づきまして質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくお願いたします。

大綱1、平成25年度予算について、①、公共事業予算の見通しについてであります。まず最初に、このたびの特例公債法案可決のおくれによります当市への交付税の影響についてお尋ねいたします。第181回臨時国会において赤字国債発行に関する特例公債法案は成立いたしました。国会での審議おくれ

は予算措置のおくれとなり、10月以降全国各自治体や公共機関各所に少なからず影響が及んでおります。そこで、当市の交付税への影響についてであります。補正予算措置等に大きく問題はなかったようには聞いておりますが、全く問題はなかったのかどうか。市立病院への影響も含めて確認しておきたいと思っております。内部での利息負担等もあったのではと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、平成25年度の公共事業予算の見通しについてお尋ねいたします。平成18年度に産炭地基金問題が発生し、以来23年度まであらゆる予算に緊縮財政が適用されました。市民全体が我慢を強いられ、公共事業も大きく抑制されたわけでありまして。24年度もそうだと思います。そこで、平成15年度からの10年間の歳出総額に対する普通建設事業費を見るときに、平成15年度の歳出総額111億5,507万5,000円に対し普通建設事業費は16億1,096万4,000円で、普通建設事業費の占める割合は14.44%であります。この年を境に建設事業費は年々下がり始め、平成18年度の産炭地基金問題直後の19年度は7.68%と15年度の約半数近くにまで落ち込んでおります。国や道からの緊急雇用対策が行われました平成22年度予算を除くと、19年度から24年度までの比率は1桁の状態です。特に平成24年度は、当初予算81億3,679万9,000円に対し建設事業費は6億436万8,000円で7.43%となり、実に10年間で最低であります。当市の財政状況は、23年度決算におきまして正常化が証明されたわけですが、反面これらの数字からもわかるように公共事業のおくれも目立ってきていると思っております。決算委員会において同僚議員から市道の舗装距離数のおくれ等も指摘されております。適切な公共事業量の継続は、安定した雇用対策となることはもちろん市の基盤整備の進捗とともにまちの経済活性化に大きく影響してまいります。当面公共事業の大きな目玉として、平成27年度に消防本庁舎の建てかえが予定されており、26年度には市立病院病棟の建てかえも現在検討中であります。平成25年度の事業予算についてはどのように考えているの

かお伺いしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 最初に、11月に可決された特例公債法案の可決のおくれによる本市への影響とのご質問でございますが、普通交付税につきましては毎年4月、6月、9月、11月の4回に分けて交付されますが、公債法案のおくれによって9月交付分については市町村に対しては予定どおり交付されたものの道府県への交付がおくれ、一時借入金等で対応されたようであります。本市といたしましては、11月交付分となる約8億円の交付が年を越えてしまうと資金不足が生じると心配をしておりましたが、通常より2週間ほどのおくれとなる11月19日に交付されたため影響はございませんでした。また、病院事業会計につきましては、普通交付税に左右されるものではなく、9月28日を最終に一般会計からの繰出金を全額繰り出しているため、こちらについても影響はございませんでした。

次に、公共事業予算の見通しについてのご質問でございますが、平成15年度以降の建設事業費のお話でしたが、その他の財政状況について平成15年度と平成23年度対比で若干ご説明をさせていただきたいと思います。歳入面では市税や使用料等の自主財源が約4億6,000万円の減収、臨時財政対策債を含む地方交付税が約3億5,000万円の減収となっており、これらをカバーするために歳出面では主に人件費や公債費等の歳出の抑制によって収支バランスを図っている状況であります。相当の改革を進めてまいりましたので、これ以上大幅な義務的経費あるいは経常経費の削減は極めて厳しいと判断をしております。当市の平成23年度決算における実質公債費比率は17.6%でありまして、市町村の全国平均の9.9%を大幅に上回っており、財政運営上地方債を借り入れる場合は、毎年の償還元金以下に抑えることを基本としなければならないと考えております。

そこで、平成25年度予算の考え方でございますが、新年度は学校統合に向けた茂尻小学校改修事業など

を予定しているため本年度を上回る建設事業費になると予想されますし、議員のお話にもございましたように平成26年度から27年度の2カ年については消防本部総合庁舎建設事業、統合中学校改修事業、市立病院病棟建替事業なども予定されており、大幅に建設事業費が増額になる見込みであります。公共建設事業が地元経済、雇用に寄与することは十分承知をしておりますし、これまでも可能な限り予算化に努めさせていただいておりますが、先ほど地方債の借りに関する基本的な考え方を申し上げさせていただいたように臨時的な事業費以外については、財政の健全化を維持するためにも歳入規模に見合った建設事業の予算化に努める必要があるということをご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 特例公債法案の関係については理解いたしました。

平成25年度予算につきましては、24年度を上回ると。予算金額については、まだまだわからないと思いますけれども、そういう意味では予算が現在より上回るということではその考え方について理解いたしました。市内企業もこの五、六年非常に我慢してきたということでございます。そういう意味では、財政事情が許す限り公共事業も正常化してほしいと、そのような要望も来ているところでございますし、それが本音だと思います。答弁にありましたように厳しい財政事情を乗り越えてきた今、私たちが歳入規模に合った建設事業の予算化ということについては理解しておりますので、そういう意味も含めましてこれからも雇用対策と地元経済への波及効果を考えるときに公共事業への十分な配慮をお願いするところでございます。

続きまして、福祉予算の充実についてでございます。ア、孤独死対策について。高齢化が急速に進む中で、最近一番注目されているのは孤独死、孤立死対策についてであります。過去には余り取り沙汰されることもなく、恐らく警察が中心となって携わっ

てきたような気がいたしますが、それが最近では事故が起きるたびに報道機関などによりクローズアップされ、行政だけでなく民間も含めた地域対策も強化されつつあります。ここでは孤独死に対する今後の対策について伺いいたします。

当市には公営住宅が多いわけですが、住宅事情がよくなるほどに孤独死がふえていくような気がしております。高齢化により伴侶を亡くすなどで一人になったとき、一定程度の食料を買いだめすれば1週間程度は部屋から出なくても生活は十分できるわけです。外へ出る機会も少なくなると周りでは気がつかないケースが多いようですし、冬になると特にそうなるのではないのでしょうか。アパート様式の建物では特にそう思われます。一大団地を形成している住友福栄団地では、赤平炭鉱閉山とともに住宅政策により住みかえ移動が行われ、現在に至っておりますが、若い人たちの入居がないため現在は60歳代後半から70代、80代がほとんどと言っているくらいになってまいりました。それぞれが大きな不安を抱えており、真剣に孤独死の問題と向き合っております。福栄団地が一つの例でありますけれども、市内各所に同様の問題が惹起しております。各シルバーハウジング等では、生活反応を利用した水道センサーや光センサーなどの機器が活用され、消防への通報システムとして孤独死対策に対応しているようでございますが、これからは全市的な通報システムでの対応が必要であります。全市的での対応といいますと大変予算がかかります。24年度予算委員会でも市長総括答弁にも孤独死対策への一定程度の考え方が示されておりますけれども、予算化への対応はいかなるもののでしょうか。テレビの福祉番組にて孤独死対策通報システムとして紹介されているすぐれものもありますが、最近では比較的値段も安く、便利なものが出てきているようでございます。通報システムの予算化等について考え方があれば伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） お答えいたし

ます。

高齢化率が高く、さらには独居世帯も多い当市におきましても孤独な終末を迎える方がいるのも現状であります。高齢者を孤立させない見守りの一つとしまして、独居高齢者世帯で希望される方々の住宅に緊急通報システムを設置し、緊急事態の発生時に消防へ自動通報され、安否確認等の対応をしているところであります。この緊急通報システムにつきましては、導入から年数が経過していることから経年劣化により使用できないものも多数あり、現在45台程度が活用されている状況にあります。緊急通報システムの設置に当たっては、工事費等が自己負担となり、10万円程度と高額となることから、高齢者にとりましてもとても負担の大きいものになっております。地域の方々による見守りが高齢者の孤独死を防ぐ大きな力となりますが、地域の方々と同様に高齢化してきている地域にありましては、見守りをする方がいないという状況になっておりますことから、見守りをする通報装置の設置も必要と考えております。

ITを活用したテレビ電話複合端末による見守りを検討してまいりましたが、高度な見守りには非常に適した機種ではございますが、高齢者にとりましては操作が難しいことから、将来的には同様な機種の導入の必要性は高いと判断しますが、現状では難しい状況にあるものと考えています。また、最近各地で導入の動きが出ている見守り機能つき携帯電話は、簡易なシステムで操作は比較的簡単であり、高度な見守りには適してはいたませんが、設置に当たっては初期導入費用で約3,000円、月額使用料で1,500円から2,000円程度と費用も低額であり、比較的導入しやすいものとなっております。これらのシステムにつきましては、緊急通報システムの代替機種としての導入も念頭に置いて考えていきたいと思っております。

また、高齢化が急速に進む中で高齢単身者や夫婦のみ世帯が増加していることから、高齢者の居住の安定の確保は大変重要な課題でありますので、平成

26年度の住生活基本計画策定時には総体的な公的住宅のあり方を検討する中でシルバーハウジングに係る維持管理費等や建替事業移転対象者に与える影響なども考慮し、住民要望も非常に多いシルバーハウジングなどの設備の必要性等についても所管の建設課において検討することを予定しているところでございます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 緊急通報システム等への対応も今お話聞きますと検討しているということでございます。今後の公的住宅のあり方を検討する中で、今シルバーハウジング等の整備の必要性についてもお話がありました。ただいまの答弁については理解するところでございます。これからも孤独死対策への万全を期していただきたいと思いません。よろしく願いいたします。

イ、高齢化に伴う除雪対策についてであります。人口の急減とともに少子高齢化が大きく進み、子育て支援や高齢化対策に大きく福祉予算が割かれる時代となりました。ことしで高齢化率も40%となり、ますます今後の高齢化に拍車がかかるような気がしますとともに、冬の除雪対策がより深刻になってまいりました。今までは町内会単位で有償、無償によるボランティアの人たちが多数おりましたが、近年はそのような人たちも本当に数少なくなってきました。最近では除雪業者を利用する人たちがふえてきておりますが、費用の捻出に苦勞しており、特に低所得者の人たちの多くは行政による対応を願っているわけでございます。今後冬期間の福祉対策として、65歳以上の高齢者や障害者1戸当たりには除雪費用への一定程度の助成を行えるような、また有償ボランティアを含めた助成制度の確立が必要ではないでしょうか。個人の負担に加え、一定程度の行政からの助成により高齢者や障害者への除雪対策は弱者への福音になると思います。何か考え方があれば伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） お答えいたします。

降雪量の多い当市にありましては、高齢者、障害者の方々にとりまして冬期間の除雪で大変苦勞されているものと思っております。現在社会福祉協議会に委託して行っている除排雪サービス事業につきましては、緊急時の通路の確保や危険な状況等の除去を中心に行っており、日常の除雪は対象となっていないものでございます。除雪の担い手としては、町内会等のボランティアによって行われた除雪に対し補助をする制度はありますが、町内会等での対応が難しい地域もあり、十分な活動ができていないような状況にもあります。また、日常の除雪についての要望も多いことから、対応につきまして現在社会福祉協議会と協議を進めているところでもあり、ボランティアだけに頼るのではなく、事業者への依頼を含め、他市町村の実施例を参考にしながら、現行行っている除排雪サービスを独居高齢者や障害者などが利用しやすい制度に拡充しながら対応をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 これからますます高齢化とともにこの除雪問題非常に深刻になってまいります。これからは業者を使つてのということがふえてくると思いますので、助成制度の検討をぜひお願いいたします。平成25年度に向かつての前向きな答弁というふうにとっております。社会福祉協議会とも十分な協議をしながら、よりよい制度化を図っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、③、エルム高原における彫刻作品建立への今後の対応についてであります。現在エルム高原内に世界的に有名な彫刻家、流政之氏の作品である5基の彫刻像が建っております。今までは市民有志により寄贈されてまいりましたが、輸送費や建設費、除幕式の費用等は当市の負担であり、24年度は1,200万円の予算も計上いたしました。ことしか

ら始めました議会報告会の中にもそんな高い彫刻像より高齢化対策として除雪費を優先させるべきだとの声もありました。さらに、今後8から10体にふえるとの話も聞こえてくるわけですが、全部有志の寄贈によるものなのか定かではありませんし、寄贈であったとしても輸送費、建設費は大変な金額になるのではないのでしょうか。行政の彫刻建立に対しての考え方がはっきりしないままに、今までの経過を踏まえて購入しなければならなくなるのが心配であります。美唄市の安田侃氏の彫刻作品とも地元出身ということでは意味合いが違います。芸術作品はあったほうがよい、しかし高額な彫刻では宝の持ち腐れ状況になるのではないかと心配もされます。長期的な考え方については、来年度の執行方針にかかわってくるかもしれませんが、今後の予算措置にも大きく関連してまいりますので、次年度予算を前に一定程度の考え方を伺ってみたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） お答えさせていただきます。

エルム高原施設であります家族旅行村は、家族が自然の中で手軽に利用できるレクリエーションの場を提供し、ゆっくりと自然を楽しんでいただくという施設であります。このような家族旅行村にご縁がありまして世界的な彫刻家であります流政之氏の彫刻先品を流先生、市民有志、市内企業からご寄贈いただきまして、当市といたしましても運搬、設置費等を市議会のご理解のもと予算計上してきたところであります。芸術文化の振興においては、本物の作品が身近にあるということは市民の皆様にとりまして大変貴重なものであると考えており、心を豊かにしてくれる、そんな施設づくりの一助になるものと考えており、市民団体との協議では5年計画で10体の彫刻の建立を目指しており、これまでの3年間で既に5体の彫刻が設置されております。こうしたことを踏まえまして、当市といたしましてもご寄贈いただいた作品の設置費用につきましては負担すべ

きものと考えておりますし、芸術文化の振興策も大変重要な施策と位置づけておりますことから、ご寄贈いただくばかりではなく、財政状況等を勘案しながら購入につきましても検討し、市民の皆様にもご理解いただけるようPR等に努めてまいりたいと考えております。

エルム高原施設との相乗効果を図るため、流氏の作品につきましては家族旅行村を訪れる方々に対し本物の作品が見られるという最大のメリットを生かしながら、エルム高原家族旅行村を新たな芸術文化の拠点とし、まちづくりの一環としての公園づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕5年間で10体の彫刻の建立を目指しているということですが、3年間で5体設置されましたので、今後2年の間に5体の建立がさらに見込まれていることになります。そういう意味では、ただいま購入するという話が出てまいりましたけれども、何体寄贈され、何体購入する計画なのか。また、25年度で何体の建立で、どれだけの予算が見込まれるのか伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） この問題について私は大きくかかわっておりますので、経過がございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

5年で10体というのは、当初からこういうふうになっていたわけではございません。当初は全然私もそこまでは考えてなかったわけですが、たまたま流先生が北海道で、札幌の道の近代美術館でNANMOSA流展を開催するというので市民の皆様の方と交流が始まっていました。こうした中で、流応援隊という組織が赤平にもできまして、こういう交流の中で、先生もご承知かと思いますが、津波に遭った奥尻にも手助けしようと、復興のために激励しようということで大きな作品を寄贈した経過がございます。別名地方の用心棒と言われるぐらい非常に

地域のところに心配をいただいている方でございます。たびたび赤平を訪れて、私どもも何回か交流している中で、この赤平はこれからどうなるだろうかといろんな意見交換なり、これからどうあるべきか、こんなことをやっている中でそれではということで自分の作品を寄贈ということで、これ贈るということで突然の話であります。したがって、せっかくの申し出でありますので、寄贈しますというのを私どもお断りする理由はございませんので、お受けしますと。これ私呼ばれて、いきなり寄贈しますという申し出がございました。寄贈していただいた上は、やはり輸送費ですとか設置をするのはこれは寄贈を受けた側として私は当然厳しい中ではあります。努力をしなければならぬということで最初に寄贈いただいたのが「SAKIYAMA」という作品でございました。この「SAKIYAMA」も先生はやはり赤平の炭鉱という歴史の中での作品でありまして、非常にありがたい作品を寄贈いただいたということでございます。その後交流続いておりまして、そういう中でまた寄贈という話になってまいりまして、そうすると1体、2体ではこれは余りアピールにならないかと、どうせならある程度数があったほうがいいではないかという話が民間団体の方を含めてそういう話になっていただきました。こうした中で、できれば10体ぐらい、場所もいろいろ流先生やった結果やはり自然あふれるエルム高原がいいということであの場所に設置をされたわけでありまして、どうせなら私もある程度数があって、市外の方も来ていただけるように、自然あふれるあのエルム高原の中に彫刻があるというのはすばらしいことでもありますし、私も高松行って先生の作品を何体かいろんな場所を拝見をさせていただきましたが、なかなか芸術、アートですから、全ての市民の方にすぐに全てご理解いただけるというものではないかもしれませんが、やはりこの厳しい赤平の中にもあいう潤いのある作品があつていいのではないのかということで民間団体の方々と相談をしながら、ぜひそれでは5年ぐらいかけて10体ぐらい目指そうかと

いうことでございます。さらに、ほとんどが先生の寄贈なり、市内の個人、企業の寄贈であります。私は全て寄贈でなければできないということではなくて、こういう市民の皆さん方の盛り上がり、あるいは流先生の熱い思いを考えたときに、やはり市も厳しい中ではあります。1体ぐらい購入しなければならぬのではないのかというのはこれ私を感じたことでありまして、こうしたことが購入という部分を計画しているわけでありまして、決して買ってくれと押しつけられたり、どうしたということではございません。やはりある程度のまとまった作品を置いて、多少の彫刻公園的なものを旅行村の中に整備しようという、エルム高原をもっと魅力アップしよう。できればその作品を市外の方に見ていただきたいと、人を呼び込むそんな施設になればということで、先ほど答弁にあったようにまちづくりの一つとして考えているものでありまして、そういう意味ではやはり市も多少の努力をすべきだという考えでいろいろと検討しているわけでありまして、あと25年、26年残っておりますが、今のところ25に3体、26に2体という計画をしておりまして、これ予算がどうなるか、まだ今ちょうど詰めている最中でありまして、価格ははっきりいたしません。数としては来年度に3体、できればこのうち1体は市が買おうかと、こういうことで今相手といろいろと相談をさせていただいているということで、今予算時期でありますので、盛んに相談をさせていただいているということで、なかなか芸術の世界でありますので、やっぱり難しい面もございます。美唄のお話もございましたが、確かに流先生は赤平出身ではございませんが、赤平を心配し、赤平を思って、赤平を何とかしたいという方でありまして、決して赤平と縁がないということではないと思います。流先生の近代美術館での美術展でのオープニングには赤平の方もたくさん行って、三味線を弾いたり、いろんな形で交流が深まっております。縁の深い方でございますので、まだまだ理解を多くの方に得るにはもう少し時間はかかると思いますが、私は徐々

に理解をいただいて、いずれはいいものが残ったと、こういうことになるように努力をしていきたいと思えます。なかなかまだ課題がございますので、その予算があるのであればこっちにということも確かに私どもは理解をいたしますが、そういうことはそういうことで検討しながら、一方ではこういう心豊かな文化の振興と、推進ということも私は大事なまちづくりだというふうに思っておりますので、多少くどくど申し上げましたが、そういうことで経過がございまして進めているということもぜひご理解をいただいております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 今市長のほうから自分の思いも込めてという話ございました。彫刻像の建立計画が市長を通して行政としての考え方やと何か示されたような気がいたしますけれども、芸術や文化にも私はそういう意味でも理解はしているつもりでございます。しかしながら、今次定例会で職員給与がやと8%還元されそうでありましてけれども、まだ3%の還元が残っておりますし、そのほかに市民にも還元しなければならない税の問題等も残っております。市民に課されました今までの我慢してきた部分が還元されたときに、余裕の部分としての芸術や文化だと思っております。そういう意味では3月定例会の中で、考え方とかそれらの予算の整理がきちとされたということになればまた別でしょうけれども、その辺についてもまだ未定の部分でございますので、3月の定例会でこの続きの議論をしたいと思えます。よろしく願いいたします。

次、大綱2、市立赤平総合病院の安定経営について、①、医師、看護師確保への対応、対策について。医師、看護師確保対策は、絶対的な病院経営安定の柱でございます。このことは、古くて新しい課題でもあります。長年批判され続けてきました古い病棟も市立病院病棟建替調査特別委員会の審査を経て今次定例会に報告されますが、建てかえの見通しがついてまいりました。市民のみならず医師、看護師と

病院関係者職員全員が待ち望んできたこととございます。しかし、病棟建てかえの費用は、計画的に償還していかなければなりません。ですから、今まで以上に医師の安定確保に努めなければなりませんし、看護師の確保も必要なわけとございます。このたびの市立病院経営健全化対策では、院長、副院長のお二方が大きく貢献されました。当病院には欠かせない存在とございます。病棟建てかえ後も安定経営に長期で携わっていただかなければならないと思えますが、院長には定年問題も出てまいります。また、現在勤務されている医師の中にも高齢化で退職される方も出てくると思えます。そのほかに大学病院医局の都合により医師の異動も懸念されるなど、課題はまだまだ大きいわけとございます。今後医師の中長期的な確保対策はどのように進めていくのでしょうか。従来以上に経営安定には欠かせませんので、あえて伺いたいと思えます。

市民レベルでは、医師と市民の定期的な交流も必要ではないでしょうか。かつて医師確保対策委員会では行われておりましたけれども、市民の生命や健康維持のために日夜頑張っている医師に敬意と感謝を込めて、また励ます意味で交流を続けながら、医師確保につないでいくべきと思えますが、この点についていかがでしょうか。あわせて伺いいたします。

また、看護師の確保も不可欠とございます。経営健全化計画で多くの看護師が退職いたしました。必要以上にやめてしまいました。経営安定上、また職を安定させるためにも嘱託ではなく正規の看護師の確保が必要とございます。また、ベテラン看護師が多く退職しましたので、全体の看護技術向上も必要とあります。看護師の質のレベルアップには教育が必要とあります。現在も一定程度の教育は実施されているようでございますが、各種の講習や講演により多く参加させるべきとあります。教育時間の確保と予算化について検討していただきたいと思えます。現段階では人員不足のため教育に出されない、出られない状況ではないでしょうか。健全化計画は順調

のようでありますけれども、安定経営には医師の確保が第1で、看護師確保と質の向上が第2であります。批判の多かった病棟は、建てかえにより問題が解消いたします。今後の医師、看護師確保対策への対応、対策についての考え方を伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君） 医師、看護師確保の対応、対策についてお答えいたします。

ここ最近の医師の傾向では、専門的分野を希望されたり、都会の大病院志向であったり、ますます医師の偏在が助長され、当院の最重要課題である安定的な医師の確保はなかなか解決のできるところには至っておりません。そこで、当院といたしましては、北海道が進める地域枠制度での医師確保に期待しつつ、今後も根気よくこれまで当院にかかわっていた医師に対し、定期的にアプローチしていくこととしております。あわせて大学からの医局人事につきましては、当院の院長、副院長の席は従前より札幌医科大学より派遣していただいております。今後も派遣していただけるものと認識しております。

また、医師と市民との交流会につきましては、過去2回交流センターみらいにて病院主催で開催いたしました。現在その形は変わりましたが、市民ボランティアの皆さんからお声をいただき、病院職員全体との交流会として毎年実施させていただいております。これには多数の医師を含む病院職員と市民ボランティアの皆さんで総勢70名ほどとなり、形式にはこだわらず、アットホーム的な雰囲気の中で意見交換なども含め交流を行っているところであります。このように今後も市民ボランティアの皆さんとの交流を中心に進めてまいりたいと考えております。

看護師確保につきましては、平成23年度より適正な人員体制によりスタートさせていただきましたが、その後に退職が相次ぎ、現在不足し、募集しているところでもあります。その対策につきましては、市広報やハローワークの活用、また看護学校への訪問などを中心に進めさせていただいております。現在数名のご応募をいただいております。

あわせて看護師の質の向上につきましては、現在その体制がひところより厳しくなったことを受け、以前より研修に参加することがなかなか厳しい状況にはありますが、職場内で工夫しながら参加しているというところでございます。今年度これまでの実績といたしましては、院内では講演、研修、研究発表、勉強会、ワークショップなどを含め15回、延べ552名が参加し、院外の研修では同様の内容で70回、延べ136名が参加しているという状況であります。今後も医療技術や看護業務につきましては、日進月歩で変わっていくものであります。当院といたしましても看護水準、質の向上に向けて、看護職のスキルアップを目標に時間と予算を確保するよう体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 答弁ありがとうございました。非常に前向きと捉まえております。

いずれにいたしましても、医師、看護師確保対策については本当に最重要課題で、大変ということでございます。病院長を初め事務長も大変ご苦労されているわけでございますけれども、病院経営安定のためにさらなるご尽力をいただきたいと思っております。

続きまして、病院職員の接遇対策についてであります。接遇問題も古くて新しい課題でございます。接遇については、個人個人の性格の問題も大きく影響しますので、教育だけではどうにもならない難しい面もあります。しかし、教育しなければいつまでも改善はなされません。角度を変えながらも根気よく教育しなければならないのではないのでしょうか。看護師だけではなく、窓口業務や清掃係、配膳担当係等も含めた嘱託、臨時職員までの全ての接遇がよくなる限り患者や市民からの市立病院に対する理解と協力、支援が得られないのではないのでしょうか。経営の安定に大きく影響いたしますので、今後の対応への考え方があれば伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君） 病院職

員の接遇対策についてお答えいたします。

このたびの不良債務の解消、単年度収支の黒字、経営健全化計画の完了、そして病棟の建てかえに際しまして、市民病院として今後最も市民の皆さんから求められている目線は職員の対応、接遇だと認識させていただいております。これまでも接遇に対する研修は6月と12月にそれぞれ2回ずつ、年4回実施させていただき、ほぼ全員が参加し、その参加人数は延べ206名となっております。また、4月と11月を接遇の強化月間とさせていただきまして、接遇に対するチェックリストを用いて個々の評価をしているところでもあります。今後もこれまで以上に各会議や部署で問題提起や改善策の協議などを行うなど、さまざまな方法で研修、チェック、評価を繰り返し、積極的に接遇の向上に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 本当に古くて新しい話で、何回も申しわけございませんけれども、ただいまの説明で理解はいたしました。これからも病院安定経営ということでは本当にそういうことが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

大綱3、介護保険事業へのボランティアポイント制度導入についてであります。①、ポイント制度導入のメリットについて。先月11月に鹿児島県霧島市に視察をして、介護保険事業へのポイント制度導入等についての勉強をさせていただきました。霧島市は、平成17年7月、古代からの歴史ある地域1市6町が合併してでき上がった人口約12万8,000人が住むまちであり、霧島屋久国立公園の中心的都市でもございます。平均気温18.4度という温暖な気候で、農林水産業に加え近代工業の主要企業が多く進出している都市でもございます。

霧島市では、65歳以上の方が介護施設等へのボランティア活動に参加することで、1時間当たりのポイントをため、本人の年間介護保険料の負担額を軽減できるという仕組みを制度化し、実施しているわけでございます。年間5,500円を上限として換金で

き、ただし換金できるのは1年間分のポイントに限定しております。なお、ボランティア事業は、社会福祉協議会のボランティアセンターに委託しており、市民活動損害賠償保険に加入し、保険料は市が負担しているとのことでございます。

ポイント制度については、高齢者の生きがい対策や相互の助け合い活動、介護予防の推進を目的としておりますが、そのメリットとして、1つには介護予防の促進や意識向上につながる、2つ目には介護給付費の抑制が見込まれる、3つ目には地域とのつながりが醸成されるということ等にあるということでもあります。ボランティア活動に参加することで自身の健康にもつながり、施設や個人に奉仕することで介護保険料の負担軽減につながる。いわばボランティア活動へのご褒美がいただけるので、事業者側としてもボランティア活動を進めやすいという利点にもなるようでございます。また、このように65歳以上の人たちがボランティア活動を続けることで、それが若い世代に引き継がれ、自分たちもボランティアの人たちのお世話になれることにつないでいきたいとのことでございます。お世話される側からすると、毎日施設でのお世話になるだけでなく一般の人とも日常的にコミュニケーションが図られ、精神面でも少しでも明るい生活を送ることができ、お互いに生活に張りができるわけであります。

霧島市は、7つの市町が合併した市なので、高齢化率の高い地域と低い地域があり、地域によってはボランティア活動への意識に格差があり、思ったより計画が進まないようなところもあるとのこと、課題もあるようでございます。当市でも介護健康推進課の皆さんが市民の健康維持のために日夜努力されていることに敬意を表しますが、福祉制度を通して社会貢献できるこのような介護保険事業へのポイント制度導入についてもぜひ検討していただければと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） お答えいたし

ます。

この制度につきましては、介護保険第1号被保険者の65歳以上の方が介護施設などにおいてボランティア活動を通じて自身の健康増進と介護予防を図り、生き生きとした地域社会づくりにも寄与していただくことを目的とした制度ということになっております。この制度を既に取り入れている自治体の運用例を見ますと、ボランティア活動に参加を希望される65歳以上の方に登録をいただき、初めにボランティア研修を受講し、ボランティア手帳の交付を受け、そして介護施設等においてレクリエーションへの参加、食事の配膳、下膳の補助、高齢者の話し相手、施設内外の清掃などに活動をいただき、活動時間1時間当たり100ポイントが付与されるもので、1日200ポイント、年間5,000ポイントから1万ポイントを上限として、100ポイント100円で介護保険料負担軽減を図るために支払い資金に充てていただく現金、または地域商品券などに交換しているようであります。

この制度につきましては、ボランティア活動を行った高齢者に換金可能なポイントを付与することにより介護保険料を実質的に軽減する制度であり、介護保険法の規定に基づき地域支援事業交付金を財源として活用できることから、介護予防事業として位置づけを行っているものであります。この仕組みは介護予防効果への期待だけではなく、地域の活性化や住民同士のつながり効果による孤独死防止など高齢化社会を乗り切る地域づくりにもつながる効果が期待できるものと考えております。今後当市におきましても先行実施している自治体の例を参考にしながら検討させていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいま検討していただけるということでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、マイレージ方式の導入についてでござ

いますが、また介護保険事業への直接的なボランティア活動にだけでなく、間接的にかかわること各所からのマイレージ、いわゆるマイル、ポイントということでございますが、これが付加され、大きなメリットにつながるという仕組みも実施されているところでございます。マイレージ方式の導入については、平成21年度に職員提案制度の中で健康マイレージ制度として採用されたとのことで、介護保険事業に関する研修会や行事への参加、一般的奉仕活動作業等の参加することに対しても生協やスーパー等の大型店、各種企業、事業所、商店等の協力を得て、各種のポイントの付加を得られ、換金、または日用品に交換できるという地域通貨の性格を持った仕組みもとられております。このように全市規模の取り組みとなりますが、介護保険事業へのマイレージ方式導入についてはいかがでしょうか。霧島市では、来年度からポイント制度とマイレージ制度をあわせての取り組みをしたいとのことであります。当市でも事業のあり方を研究し、両方の制度を合体させた形の取り組みについても検討していただければと思います。

また、自治体によっては、介護保険事業だけではなく行政が行う全ての事業にマイレージ方式のポイント制度を導入しているところも最近道内でもあるやに聞いておりますが、ここまでくると各担当課それぞれを巻き込んでの行政全体での取り組みとなります。当市においてもこのようなすばらしい取り組みについての可能性も含め、考え方があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） お答えいたします。

この方式につきましては、健康づくりや文化、ボランティア活動の実践でポイントをため、それを地域商品券などに交換し、地域内で利用する制度であり、道内では初山別村が取り入れている制度でもあります。初山別村の例を申し上げますと、村内在住の18歳以上を対象として実践活動を記録するための

用紙でありますマイレージカードを交付しまして、それに定められた期間内に各種活動に参加するたびにボランティアポイントと同様にマイレージポイントが付与されるものであります。ポイントの付与の対象となる実践活動につきましては、健康づくりに関する活動としましては村が行う各種検診、さらには健康指導を受けた事項や健康づくり事業、村が主催するスポーツ大会、その他健康づくりのために行う実践活動を対象とし、文化及び芸術活動として行われる各種サークル活動、また村が実施する舞台、芸術鑑賞など、さらには社会活動に関するボランティア活動、村主催の会議であります住民懇談会や出前講座への参加、老人クラブでの活動、町内会の行事参加などを対象とし、個人及び団体での活動にそれぞれ幅広くポイントを付与し、健康づくりなどにつなげようとするものであります。この制度につきましても介護予防や健康づくりだけではなく、ボランティアポイント制度と同様に地域づくりにもつながる効果も期待できますことから、介護保険及び健康づくり部門以外の市役所各部署も関連してきますことから、今後全庁的な取り組みとして検討していく必要があると、そのように考えているところです。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 介護保険料の負担の軽減、そして高齢者の生きがい対策として、また健康増進対策としてのポイント制度、健康マイレージ制度の導入をお願いするところでございますけれども、ぜひ高齢者対策として、ただいま言いましたように全庁的な取り組みになるようお願いするところでございます。段階を経ながら、将来的にはただいま説明のございましたように初山別村のような制度にまで高めていきたいと、このように思っておりますので、ご検討のほど、本当に前向きなご検討よろしくお願いいたします。

続きまして、大綱4、赤平高校問題について、①、閉校に向けての市の対応について。ことし9月に道教育委員会の方針が再度示され、赤平高校閉校への

話が決定的になりました。高校存続へのわずかな望みは絶たれましたが、このことから閉校後の対応がはっきりとしやすくなったことと思います。1つには、閉校に対しての行政の考え方について伺いたいと思います。高校の所管は道であります。地元の高校として長年市民やその子弟に大きく貢献してきたわけありますので、閉校に当たり何らかの対応が必要ではないかと思えます。閉校式の準備には多くの時間が割かれます。赤高同窓会も既に閉校式への準備を始めております。閉校まで2年数カ月となりました。閉校に当たっては、記念誌や記念品が必要になってくることでしょうか。いろいろと雑費もかかってまいります。費用確保のために同窓会としても市民有志へのカンパ等を募ることになると思えます。行政として、今次閉校問題に当たり助成等の予算措置についての考え方がありましたら伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） お答えいたします。

赤平高校については、市民の切実なる存続の要望にも道教委は応じる姿勢を見せることなく、今までの道内、また空知管内での小規模高校同様に募集停止を決定されるということになってしまいました。幾多の優秀なる先人を輩出した歴史を閉じなければならぬことに市民、そして卒業生として断腸の思いであります。

さて、議員ご指摘の閉校に向けての市としての対応についてでありますけれども、市としても地元の高校として長年市民やその子弟に大きく貢献した赤平高校の存在は大変大きなものがあると考えております。閉校記念式典については、道立高校ということで道教委の所管と思われれます。それ以外についての費用についてであります。道教委の費用負担は得られないのか、また同窓会としてどのような事業を行う予定であり、それに係る費用確保についてどのような方策を持っておられるのかを十分お聞かせ願えればと思っております。その上で、市としてどのような援助ができるのか理事者とも協議してまい

りたいと思っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁については理解いたしました。具体的要望内容は、同窓会役員の中で、私も役員の一でございまして、その中で十分検討して、答えを出してまいりたいと思います。答えができ上がってお願いするときは、本当にその節は相談に乗っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、閉校後の校舎や跡地の再利用問題についてであります。赤高校舎の再利用問題については、今まで大きく論議できなかったわけでありまして、今後はいろいろな角度からの本格的な論議ができるわけでございます。三笠高校も料理専門学校として再スタートいたしました。その結果が出るのはもう少し先のことだと思います。先月札幌市厚別区の旧もみじ台南小学校が福祉施設として立派に再利用されたのを見学してまいりました。民間企業が福祉施設としてデイサービスを中心とし、地域の人たちが運営する喫茶店や機器を導入した健康コーナーもあり、2カ所のカラオケボックス等も備えられておりましたし、地域の人たちがこれらを自由に使い、交流できる多機能事業所として生まれ変わってまいりました。赤高は、耐震構造にもなっております。平成28年度に中学校の統廃合問題があるわけですが、統廃合への方針決定はことし9月の道教委による閉校決定前の話でございますので、赤高の再利用も視野に入ると思います。また、校舎や跡地の無償提供等も考えに入れた企業誘致への足がかりにすることもあろうかと思っております。今後の校舎や跡地利用について現段階ではどのように考えているのか、また道からの移管問題等も含めて、その進捗状況なども含めて考え方があれば伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 閉校後の校舎や跡地の再利用の問題ですけれども、赤平高校の校舎に

ついては昭和52年の建築、体育館については48年建築となっております。48年設計です。大変古く大きいということと耐震化についても耐震性能が当時の国交省基準でありまして、現在ではそれよりも高く設定しております文科省基準に達していない建築環境であります。閉校は平成27年の3月となりますが、その後の跡利用については本市としては未定であります。また、道教委からはその件について現在のところ申し入れはありません。申し入れがあれば、市全体として将来の大きな問題でありますので、全市的に検討すべきものと考えておりますが、建築環境なども含めて慎重に検討を行わなければならないものと思っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 今耐震構造上の問題で学校の問題はだめだというような話も出てまいりましたが、そういう意味では閉校後の利用問題ということについてはそれを除きますとまたむしろ逆に企画財政課か商工労政課の所管での検討が中心になってくるのではないかなと思っております。閉校が決定し、前年度での閉校式も検討されている現在でございます。早目での再利用計画も立てるべきでありまして、インターネットでの競売や企業誘致への対応も早くからすべきであります。そういう検討を踏まえながら、どうしてもそれはだめだということになりますと道の責任で解体処理を早くしていただきまして、早く更地にしてもらうべきではないのかと。いずれにいたしましても、再利用の検討につきましては、これから早くやっていただくようによろしく願いしたいところでございます。

続きまして、大綱5、障害者モデルアニメ映画への対応について、①、教材としての活用について。先月11月4日から4日間、現代ぷろだくしょん作成の「明日の希望—高江常男物語—」というアニメ映画が当市の交流センターみらいにおいて上映されました。子供のときに片目を失明し、仕事で事故に遭い、若くして両腕をなくした男が障害者仲間の生活

を守るために障害者に適正な職業を見つけ出して会社を創立し、道内の一流企業までになし得たすごい男の物語でございます。モデルは、赤平市身体障害者福祉協会創立者の一人であります高江常男氏の実話に基づいて作成されました。同氏は、厚生労働大臣表彰や叙勲まで受けております。11月の当市での上映には1,340人程度の観客があったようで、当市の1割以上の人たちが見たこととなります。この映画は、既に文科省推薦が決定しておりますし、これからは全国規模での上映が展開されるわけでございます。ともに障害者としてのすごい男の生きざまと赤平市の名前が全国に知れ渡ることになるわけでございます。

また、この映画は、障害者への偏見やいじめの問題解決につながるのではと思っておりますし、子供たちのやる気への奮起や生きる勇気を失った若い人が多い現在、人生への明るい希望につながるのではないかと考えております。子供たちに夢と希望を持たせるため学校教育の一端として、また教材としてDVD等を借り受け、または購入し、小中学校、高校等への貸し出しや、また必要があれば企業にも貸し出すこともやぶさかではないかと思っております。市や教育委員会の推薦もついており、関係者の方々も多数鑑賞されたことと思っておりますが、当市の偉大な福祉貢献者の実話をモデルとして、明るく、力強く描かれておりますので、後世の人たちにも語り継ぐ必要があるのではないかと思っております。このたびのアニメ映画上映に関し、内容やその他教育委員会としての考え方がありましたらお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） お答えいたします。

議員ご指摘のアニメ映画については承知しておりますし、私も先月の交流センターみらいでの上映会において鑑賞させてもらったところであります。数々の苦難を乗り越えて前に進む精神力、これは感嘆するものであります。

学校教育の現場では、道徳の授業を初め教育活動全般にわたって自他の命を尊重し、他を思いやる心

や諦めない気持ちの醸成は大切な項目となっているところです。そこで、学校の教材としての活用についてであります。教材の選択は学校の裁量で行われるものでありまして、そのため市教委といたしましては、購入は予算的な制約はあるのですが、可能であれば図書館のライブラリーとしての活用などの方法を検討し、その上で作品の紹介や推薦をするなどで本作品の利用について促すなどの方法で図ってまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕教材としては、それはできないかもしれない。しかしながら、図書館のライブラリーとしての活用を検討していただけるということでございますので、そういう意味では期待しております。ぜひ実現できるようよろしくお伺いいたします。

以上をもちまして私の質問の全てを終わります。適切なご答弁どうもありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序2、1、官民連携とまちづくりについて、2、駅前交番の廃止について、議席番号2番、五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕通告に従いまして一般質問を行いますので、よろしくお伺いいたします。

件名の1、官民連携とまちづくりについて伺います。①のPFI導入の考えについて。昨年の12月議会でもお聞きした件であります。PFI手法を導入する目的は、社会資本ストックの老朽化と自治体の財政負担が伴うことにより民間資金や活力と発想も含め低コストで質の高い行政サービスを可能にするためとして、昨年5月に国では民間資金等の活用による公共施設の整備等の促進に関する法律の一部を改正し、同年6月に公布されております。そこで、このことを踏まえ、昨年の答弁では改正PFI法によって行政に対する提案制度も導入されているなど、一概に行政のみの判断ではなく、建設事業者、民間事業者と情報交換や意見交換を行う場を設けるなど、

その可能性について協議をしてみたいと、このように答弁されておりましたが、そこで次、アのその状況をまずはお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） PFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブということになりますが、この現状における取り組み状況ということですが、仮にPFI事業を実施する場合は、PFI事業者となる特別目的会社と資金融資や運営指導等を行う金融機関、そして地方公共団体の3者の役割が最も重要とされております。このため本年度に入り、赤平建設業協会並びに地元金融機関と協議をさせていただき、まずは結論ありきではなく、一つの手法としてその可能性について勉強するため11月8日に金融機関から講師を招き、「PFI事業の仕組み」と題して研修会を開催しているところであります。なお、本研修に関しましては、先ほど申し上げた3者のほかに議員の皆様にもご参加をいただいたところであります。

PFI事業に関しましては、全国的に毎年増加傾向にあるものの、件数といたしましては400件程度といった状況もございまして、こうした研修等を重ねながら利点や課題等について意見交換を行いながら、本市における可能性について引き続き研究をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 研究はすべきだと思いますけれども、このPFIの利点は、1つには事業計画を今までの公共事業のコストと、またPFI事業コストの比較検討をして、そして決めていくという手法でもありますので、今後考えられる事業計画を比較検討してみたいかかかなと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） PFI事業を導入した際のコストを比較する、このことにつきましては、金銭的には建設事業費と管理運営費がありまし

て、また金銭以外ではサービスの向上といった点もございまして。初期投資となる建設費に関しましては、PFI事業者から市が施設を買取った場合は市が直接建設を行ったときと同様に国や道からの補助金等を受けることが可能となりますが、PFI事業者が所有権を持ち続け、市が賃貸を受けるような場合は財源が受けられないなどの制約もございまして。また、現在は建築、電気などそれぞれの工種別による入札によって業者が決定する流れとなっておりますが、PFI事業を導入した場合はそれぞれの専門業者が一体となってPFI事業者となる特別目的会社を設立した上で企画、設計、工事の全てを実施することとなりますので、個別に工事を実施するよりはコスト削減に結びつく可能性があると思っております。さらに、管理運営に関しましてもPFI事業の活用により民間のノウハウが発揮され、営業面においても導入形式によっては金融機関からの指導を受ける形となりますので、経常的費用の削減とサービスの向上につながる可能性があると思っております。こうしたことを踏まえ、本市が今後予定している主要事業の中でどのような事業がPFI事業としてなじむのか、コスト削減とサービス向上の観点から比較する必要があると考えております。

ただ、問題は、やはり地元業者としてこのPFI事業をどれだけ公共分野で行政と企業の両者にとって効果を生むことができるのか、特に人口減少が続いている状況の中でどれだけ将来を見通し、特別目的会社となるPFI事業者を設立できるのか、地元業者の考え方が大きく影響してまいりますので、そうした意味でも今後も研修等を重ね、十分話し合いを行った上で本市が予定をしております事業計画や新たな事業も含めましてPFI事業が他の手法より効果的であるかどうか、こういったことを判断してまいりたいと考えております。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 よろしくお願いたします。

それでは、次に移ります。次に、イからエまでは

人口減少に歯どめのかからない当市の状況に市民の方々よりいただいた声や日常の中でも人が訪れやすい話題性を何らかの対策で講じる必要性は喫緊の課題ではないかと思ひ、P F I 導入を取り組めないものか以下の点について伺っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず、イの地場産業の振興と地域交流施設について伺ひます。このたび11月に議員の派遣に調査費をつけていただき、早速P F I 導入により国のモデル事業として整備されておりました鹿児島県の指宿地域交流施設整備等事業を研修してまいりました。現地を見て感じたのは、地元の高校生が実習に来ており、地元の加工品や物産など、近隣のまちからの商品など県全体の特産品もありました。観光シーズンの時期は終わっていましたから観光バスが来ているわけでもないのですが、人でにぎわっておりました。この計画は、市の総合振興計画、平成13年から22年までの計画に地場産業の振興を図る観点から物産センターあるいは物産館などの機能を持った地域交流施設の建設を盛り込み、民間活力の積極的な導入を図ることによって民間の持っている各種のノウハウや良質なサービスが提供される可能性が高く、最も地域振興に寄与できるとの考えからP F I の導入を推進されたようでございます。何よりもP F I 導入に関し可能性の調査として、従来型の公共事業コストとサービス購入型のP F I で実施した場合との比較検討を実施して、公共側指標で削減率は24.41%の数字になっておりました。そこでなのですけれども、当市は観光地ではありませんが、アイデアと工夫次第では人の集まりやすい場の提供によりにぎわいの出るまちづくりができるのではないかと感じた次第でありますので、P F I の手法を活用して使われていない公共施設や民間施設も含め検討の価値はあるものと思ひますが、この点どのようなお考えをお持ちになるでしょうか、伺ひます。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） P F I 事業の分野別の実施事例で申しますと、教育文化事業が突出し

て多く、次に医療施設や廃棄物処理施設を含む生活福祉事業、そして事務庁舎や公務員宿舎を含む庁舎宿舎事業の実施割合が高い状況となっております。議員が視察された指宿市の地域交流施設整備事業は、P F I 事業の成功例の一つであると思ひますが、地域交流施設、都市公園、道の駅が一体化されていることが相乗効果を発揮し、駐車場整備などについて国による支援も得られていることが大きな特徴ではないかと思ひております。

議員が言われる人の集まりやすい場づくりとして遊休公共施設等を含めP F I 事業として活用できないかとのご質問でございますが、昨年6月に公布された改正P F I 法に基づくさまざまな担い手による効率化や民間事業、民間資金の創意工夫を最大限活用するといった趣旨を踏まえつつ当市の現状に置きかえたときに、議員が言われる交流の場、にぎわいの場等も含めましてどのような事業がまちの魅力を生かせるのか、どのような事業者であればP F I 事業者として成立し、民間のノウハウを発揮することができるのか、P F I 事業者の考え方そのものが重要な役割を担ってまいりますので、先ほどのご質問の中でも答弁をさせていただいておりますが、まずは地元企業や金融機関の方々と行政が一緒になって研修を重ねた上で具体的な意見交換等を通じ、当市におけるP F I 事業の導入の是非、これについて判断をしてまいりたいと思ひております。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ行政が求心力を発揮していただいて、民間企業さんに、または若い方々にも情報の提供とかしていただいて、アイデアを募って、やる気を起こせるような、積極的に取り組んでいただきたいと思うわけであります。このP F I 手法は、あくまでも地元企業が中心になるのはベターだと思いますけれども、しかしながらそういった部分ではいろんなさまざまな企業の面では小さくなっているところもありますので、ぜひいろんな角度からそういったものも意見取り入れてい

くようなことも必要と思いますので、よろしくお願
いしたいと思います。

また、指宿市ではこの施設の建設に当たって公共
側の指標が24.41%のコストダウンができたという
ことでありますけれども、現在ではそのコスト削減
は5%から10%ぐらいが妥当ではないかというご指
摘もされております。そういう意味では、少しでも、
例えば年間1,000万でも削減されるのであれば10年
でいけばかなりの金額となると思いますし、そうい
った面からもぜひ今後お力添え行政としても積極的
にやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお
願ひいたします。

それでは、次に参ります。ウの公営住宅の迅速な
建てかえについて伺います。この点は、9月議会で
も伺いましたので、簡潔に伺います。現在40年以上
もたった老朽化住宅で暮らす方々の声を市民相談で
多く聞かされているのは私だけではないものと思っ
ております。さきの議会で建てかえについて担当課
長の答弁では、現在の住宅マスタープランの終了に
あわせ新たな計画の中で検討していくとございました
が、入居戸数と空き戸数を比較して、維持管理の
効率は必ずしも良好とは言えないのが現状でござい
ます。何よりも空き戸数の多い中で住んでいる住民
の方々は、70代、80代などいつ倒れてもおかしくな
い年齢に達しております。主に2階建ての住宅です
から、足がおぼつかなく、2階には行けなく、下で
寝ているからお客が来ても家の中には通すことが
できない、また水洗のトイレがあるところに生きてい
る間に入りたい、さらに段差で足がひっかかりつま
ずくようになったなどなどの切実なご意見がござい
ます。そこで、表題のPFI手法で建てかえを迅速
に進められないのか伺います。指宿市もそうであり
ましたが、建設終了後に市に名義を移管されてお
りましたので、当市も同じ考えに立てば公住という観
点から名義変更を市ということになれば家賃収入も
ありますので、それを建設費や住宅の維持管理、除
雪に関する費用も運営する目的会社に費用負担す
れば市にとっても財政負担は重くならないと思いま

すし、民間の皆さんも仕事があり、内需拡大で経済
効果も出てくるのではないのでしょうか。住民の皆さ
んの幸せと安心、安全のためにぜひ検討の余地はあ
るものと思ひ、伺いたいと思ひます。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） お答えをさせていただきます。

公的住宅の整備につきましては、住宅マスター
プラン等を基本に住環境整備に努めているところで
ありますが、財政事情等により現在1年1棟建設と当
初計画よりはおくれておりますことから、移転対象
者の方には大変ご心配をおかけしている状況にござ
います。民間活力を生かした公営住宅の整備につ
きましては、民間が建設後公共へ譲渡する買い取り
公営住宅と建設後も民間で施設を所有したまま公共
サービスを提供し、事業終了後公共へ譲渡する借り
上げ公営住宅がございますが、一般的に建設時の一
般財源や起債が不要になる、民間のノウハウによる
建設コストの低減が図られるなどのメリットと住宅
のばらつきにより他団地との整合がとれない、特別
目的会社解散後の瑕疵があった場合の責任所在が不
明確になるなどのデメリットがあるとされてお
ります。また、PFI事業の場合は、ある程度の事業
規模がなければメリットが出ないとも言われてお
ります。見学をした道内先進地の事例では、建設に
当たっては整備基準があり、設計審査、施工管理を
重視しなければならないため、さほどメリットが
感じられなかったものもございします。PFI事業は、
特別目的会社により実施されますが、設立に
当たっては建設業者が核になると思われま
すので、本市建設業協会の考え方など情報も
得ながら考えていかなければならないものと思
っております。

このようなことから、PFI事業を進めるにはど
のような効果があるのか十分検証しながら、本市
の今後の公的住宅のあり方や財政状況及び地元
建設業者の現状などを考慮した中で検討しな
ければなりませんので、平成26年度予定の
住生活基本計画策定に当たっては、そのよう
な点も含めて検討してまいり

たいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。こういった事業に関してもサービスの向上と、そしてコストの削減が一番のかなめでありますので、ぜひおこなっている部分についても解消のできる手法の一つであると思いますので、いろんな部分で取り組んでいただきたいと思いますけれども、今のちょっと確認したいこととして、こういった民間が中心になって建設をしていくと住宅のばらつきが、ほかの団地との整合性がとれていかないとかありましたのですけれども、その点についてちょっともう一度伺いたいのですけれども、いかがですか。

それと、もう一つ、特別会社が解散した場合の責任の所在についても言われました。それで、その点についても私たちが聞いてきたことに関しては、契約の更新と目的会社の中では例えば中心的な立場の建設会社がだめになってもその次を募って行って、契約の更新ができるというふうに聞いてきたのですけれども、この点もう一度確認させてください。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 住宅のばらつきというのは、民間に設計、施工の一括発注を行った場合に、提案の自由度が大きいほど安価な提案ができます。また、そのことにより住宅の間取り等のプランが変われば使い勝手が変わったりすることをあらわしたもので、建替事業のように入居対象者が限定され、継続して行っておりますものは間取りのプランの均一化を図ることも入居者対応としては必要でありますので、このような手法は難しいのではないかとこのように考えております。

また、特別目的会社の解散後の問題であります、議員ご指摘のとおり複数の企業から成る特別目的会社は構成企業の入れかえ等は可能であります、買い取り型は事業終了に伴う解散後にそのような問題があると言われております。このようなPFI事業の長所、短所につきましては、これまでの事業経過

により一般的に言われておりますことですので、今後の住生活基本計画策定の中で協議、検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 このPFI手法も長所、短所が確かにあると思います。ですけれども、このPFI事業が民間でもしくは万が一にも導入されて進めていく場合であっても部屋の間取りの多少の違いがあるとかなんとかというのは、ばらつきとかそういう部分につながっていかないと思います。それより何よりも、そういったことよりも皆さん早く建てかえの中で住んでいきたい、暮らしたいという思いが強いわけにありますから、多少の間取りがどのような形になってもそれはばらつきというほどの表現に私はなっていないのではないかなというふうに思いますので、よろしくご検討をお願いいたします。

それでは次、エに移りたいと思います。人口減少対策の住宅環境整備について伺いたいと思います。まずは人口減少に歯どめのかからない当市の現状には、自然減はいたし方のないことではあります、そのほかの一つには住宅問題があるのではないのでしょうか。若い世帯、子育て世帯や高齢世帯の抱える状況はそれぞれ違いはあると思いますが、若い世帯、子育て世帯は部屋が明るくきれいを望んでいます。そして、高齢世帯は一人になり、病気を抱えながらの状況にあっても話し相手の友達がいるから遠くの子供のところには行きたくないが、子供たちが一人にするのは心配でならないなどの理由でとても悩んでいる方々もおります。また、病院や交通手段の容易な地域を望んでおります。これは町なかなのですけれども、さらに低所得者の方は民間の有料軽費老人ホームにも金額的にも入れない状況ですので、行政として生活援助のできる住宅整備が必要ではないかと思っております。人口減少に歯どめをかける対策の一つとして、住宅問題は喫緊の課題と思っております。そこで、今回の質問テーマでありますPFIの手法での

建設は考えられないものかと思ひ、伺いたいと思ひます。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） お答えをさせていただきます。

これまで進めております公的住宅の整備につきましては、先ほども申し上げましたとおり住宅マスタープランなどに基づき住環境の改善に向け、団地の集約、戸数の縮減を目指した建てかえを計画的に行っておりますことから、公的住宅の新たな建設につきましては建替事業を早期に進めなければならない現状や現在の財政状況から難しい状況にありました。しかし、人口減少への対策として住環境の整備は大変重要な課題でありますので、既存住宅の対応としましては、入居収入基準により公営住宅に入居できなかった方々の対応として、地域主権改革による条例委任に伴い、本市の住宅事情を考慮し、他自治体には余り例のない子育て世帯や若年夫婦世帯への裁量世帯範囲拡大への見直しも本定例会に提案をさせていただいたところであります。

また、新たな住宅の整備に関しましては、今後策定する住生活基本計画の中で人口推計などから公営、改良住宅のストック数を再検討し、既存住宅の住戸改善事業に重点を置き、移転促進に努めるなどの手法により今後の建替事業のあり方も検討してまいりたいと考えております。そのことにより中堅所得者層を対象とする特定公共賃貸住宅の建設の可能性も検討できるものと思っております。

高齢者世帯の対策としましては、国においては民間によるサービスつき高齢者向け住宅の供給促進を図っておりますが、本市でも市内民間企業が建設に向けて検討をしているとの情報もございます。

P F I 事業による新たな公的住宅の建設につきましては、先ほど申し上げましたように P F I 事業を進めるにはどのような効果があるのかを十分検証しながら、本市の新たな住宅政策の基本となる住生活基本計画策定の中で検討してまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいま民間企業さんでサービスつき高齢者住宅の建設が計画されて、検討されているということは対象者の皆さんにとって本当にうれしい情報であると思ひます。また一方で、私は高齢者の方には介護施設に入るまでもないその手前の方々をどう救うのかということが今求められているのではないと思ひます。そういう意味で、住環境整備であり、福祉目的の養護老人ホームといひますか、食事がついているそういうサービスつきの住宅が必要ではないのかというふうに思ひます。でなければやっぱり最後まで赤平に住んでいられないのです。特養老もある、それから老健もある。だけれども、その前の方たちをどう救うのかということが大事でないかなというふうに思ひます。

また、現在公営住宅に入居している方々ですけれども、またあるいは持ち家などで住んでいる方々も含めて全市的にぜひ調査をしていただきたいというふうに思ひます。状況としては、高齢世帯、また少人数世帯が想定されますので、役所内で連携をとっていただいて、次期計画に当たりこういった市民ニーズをぜひ把握をして、反映していただきたいと思ひますので、課長、よろしく願ひいたします。この点いかがですか。願ひします。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 以前の計画であります平成11年度の住宅マスタープラン策定時には社会福祉協議会、婦人団体連絡協議会、老人クラブ連合会等各種団体にも策定委員会に参画をいただき、またシルバーハウジング入居者のご協力による意見聴取や公的住宅入居者、持ち家の方へのアンケートも実施した中で計画を取りまとめております。今後策定する住生活基本計画においても高齢者対策等について庁内連携を図りながら、各種団体や事業者等へ現状への聞き取りや各方面のアンケートを実施し、どのような方策が求められているのかを見きわめ、計画を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ赤平市民の住宅に関するニーズを把握して、次期計画に生かしていただきたいなというふうに思います。

また、これ最後質問ではないのですけれども、市長にもぜひわかっていただきたいことは、今回もそうありますけれども、赤平に養護老人ホームがございませんので、そういった赤平市民が各地域に散らばっています。お聞きしたところでは今大体41人ぐらいになろうかということでございますけれども、大体1人年間200万ぐらいかかるそうです。そして、40人としても年間8,000万円です。赤平市が措置費として出しています。それが10年だったら、市長、幾らになると思いますか。8億です。ですから、やっぱり赤平市民は赤平を背負ってここまで生きてきて、最後赤平にいられなくなるというのは私いかなものかなと本当に涙が出るほどつらいです。最後の最後まで赤平が面倒見れるような、そういう体制づくりも必要と思います。お金があれば高額なところも、月10万円ぐらいも出して行きます。しかしながら、そこまで行けない方々も赤平には多いということです。ぜひそういった声なき声を聞いていただきたいなということで、今後のいろんな施策の中で検討をお願いいたします。市長、よろしく願いいたします。

最後、件名2、駅前交番の廃止について伺います。

①、市民の安心、安全確保について、アの防犯カメラの設置について伺います。このたび駅前交番は、築年数42年の老朽化とあわせ、道警の判断もあり、赤歌警察署内に統合が決まり、管内の議員の一人として私も説明を受けてまいりました。その中で、署長さんをお願いとして自転車置き場や通学で使う駅でもあり、治安の面でも心配になりましたので、防犯カメラの設置をお願いしてまいりましたが、当市行政としてもこの点どのように考えるか伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） ただいまの駅前交番の廃止についてのご質問につきましてお答えいたします。

赤歌警察署によりますと、駅前交番は老朽し、建てかえを含め検討されておりましたが、現況調査をいたしましたところ交番の利用率も少なく、900メートルほど離れますが、本署があることから廃止するという結論に達したとこのことでございます。現在もパトカーによる巡回をふやしたり、地域の安全に資する情報を電子メールを利用してあらかじめ登録されてございます機関、団体、事業所等に送信提供のできますネットワークの構築など、地域における安全、安心確保に取り組まれているところでございますが、交番の廃止に伴う人員の削減はせず、交番の廃止後はさらにパトカーを移動交番として位置づけ、巡回を強化し、対応していきたいとこのことでございます。廃止に至りました経過につきましては理解はするところではございますが、交番が地域の安全、安心のよりどころとして重要な役割を担っている現状を考えると、今回の廃止は非常に残念でございます。

お話のございました防犯カメラの設置につきましては、交番があることで犯罪の抑止効果があることや夜遅い列車で高校生が帰ってくることも青少年等が事故、事件に遭わないようその対策が望まれていること、また防犯カメラは犯行を抑止する効果のほか凶悪事件等が発生した場合の犯人の特定など捜査活動にも効果を上げてございまして、当市も美園町の地下道に設置し、効果を上げていることから交番廃止後の対応策の一つとして検討していかねければならないと考えているところでございます。今後防犯カメラの設置等を含めまして、赤歌警察署、さらには防犯協会等とどのような対応ができるか協議してまいりたいというふうに考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この駅前の交番があるということは、朝から晩まで常駐はしていませんでしたけれども、あるというだけで本当にいろんな事故、事件の抑止になってきたというふうに私も思います。そういう意味で、なくなっても防犯カメラ設置というのがあると、それもまた抑止になるということですので、防犯協会とかさまざまところで協議する際、こういう理由で無理でしたとか、ああいう理由でだめでしたとか、そういうことの無理な協議ではなくて、設置の方向に向けた協議をぜひ中身のあるものとして進めていただきたいということを課長にお願いしておきます。よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序3、1、消防の広域化について、2、教育行政について、議席番号8番、菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 通告によりまして一般質問をさせていただきますので、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

まず初めに、消防の広域化についてお尋ねしていきたいというふうに思います。消防におかれましては、住民の生命あるいは財産を守るために日夜その責務を全うし、私たち地域住民の安心、安全のよりどころとなっているのは周知の事実であります。しかしながら、少子高齢化等により消防を取り巻く環境、これが大きく変化している中で、今まで以上に効率的な消防体制の確立が求められているというふうに思います。北海道は、平成20年の3月に北海道消防広域化計画というものを策定いたしました。将来の見通し等を踏まえながら、平成24年までを目標に市あるいは町の消防の広域化を推進するのだというような計画を立てたところであります。そして、昨年平成23年の10月、滝川、赤平、それから芦別、そして新十津川町、雨竜町ということで、3市2町の合同会議で消防広域化の検討をすると、そういう基本方針が確認されまして、現在に至っているところではございます。平成25年の来年度の7月には運

営計画を決定するのだと。そして、平成26年の4月には新しく新滝川地区広域消防事務組合と、こういうものが発足されると、こういう予定になっております。そこで、当市としてこういうスケジュールになっていることから、現在のこの広域化に向けた進捗状況についてどのような形でどこまで進んでいるのだろうかということをお伺いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 消防長。

○消防長（中村高庸君） 大綱1、消防の広域化について、広域化の進捗状況について当市としての現在の進捗状況について申し上げます。

消防の広域化につきましては、本市の消防行政の将来を見据えまして、昨年の9月と10月に3市2町の副市町長会議と首長会議を経まして、滝川地区広域消防事務組合に赤平市消防本部と芦別市消防本部が加わることを基本方針として広域化の協議、検討が始まったところでございます。協議では、総務部会、予防部会、警防部会の3つの部会を設置し、職員の人事に関する事、消防条例などに関する事、予防、危険物に関する事、火災、救急などの出動態勢に関する事など、これらの消防業務について広域化後に支障を来すことのないようその運用方法の統一や事務分掌の見直しなど多岐にわたって協議を重ねているところでございます。また、消防組織法の規定により、市町村の消防の広域化を行おうとするときには広域化後の消防の円滑な運営を確保するため計画を作成するものとされておりますことから、9月18日に開会いたしました総務文教常任委員会の場でご説明させていただきました広域化消防運営計画案を作成したところであり、現在もその内容を精査し、広域化後消防運営がスムーズに行えるよう必要な事項について協議、調整を図っているところでございます。

なお、前回の委員会報告後に11月6日には3市2町の各消防団の正副団長にお集まりいただき、滝川市において消防広域化について説明申し上げたところでございます。

今後におきましても協議経過につきましては随時報告させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕大変ご丁寧に説明をしていただきまして、ありがとうございました。

続きまして、人件費について及び身分の問題等につきましては、これ関連性がありますので、一括で質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。身分あるいはそういうものはいろんな部分に分かれて入っているのですけれども、広域化になった場合の職員の身分、あるいは人件費、給与、こういったものについては派遣先の給与になるのか、あるいは当市職員の給与になるのかとか、そういったものも含めて身分、人件費等についてどう考えているのかご説明をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 消防長。

○消防長（中村高庸君） お答えいたします。

職員の身分及び人件費について申し上げます。初めに、消防広域化後の職員の身分につきましては、広域化当初は地方自治法の規定に基づき滝川地区広域消防事務組合への派遣としておりますが、給与などが一元化されるなど一定の条件が整った場合には組合職員となるところでございます。また、現在の役職、階級につきましては、広域化後も継続されることとなりますが、広域化後の消防組織法は滝川地区消防事務組合消防本部の下に赤平消防署として位置づけられることから、消防長、次長の役職については廃止されるところでございます。

次に、職員の給料につきましては、広域化後の職員の勤務条件などは全て同じでありますことから給料の一元化を望むところでありますが、現在各消防の給料表が異なること、また各自治体では独自の給料削減を実施しており、その削減率が異なるなど給与体系に相違があるところでございます。このため給料の一元化を図ることができるものなのか、また当分の間それぞれの派遣元の給料条例を適用するも

のなのか、今後さらなる検討、協議を重ねまして結論が出されるものと考えておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕今ご答弁いただいたように身分だとか、あるいは給与だとか、そういった部分については、例えば小学校の統合問題でもそうでありますけれども、非常に難しい部分があると思います。異種の部分に入って1つになるわけですから大変かと思えます。広域化ということは、そういうことだというふうに理解をしております。ただ、地域にとって、あるいは個人にとってもそういう統合とか広域化というのは、痛みを伴うことの中にはたくさんあると思うのです。しかしながら、将来の赤平市にとって、あるいは赤平の市民にとって何が最善で、何を認識して把握していったらいいのかということ十分に検討、協議を重ねていただきたいというふうに思います。いずれにしても、早期実現に向けましてさらなる努力をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、②の茂尻分団施設の位置づけについてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。広域化された場合にこの茂尻分団の位置づけというのはどのようになるのか。何か変わった部分に変化していくのだろうか。特別な役目というか、そういったものがあるのかどうか、茂尻分団の位置づけについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 消防長。

○消防長（中村高庸君） お答えさせていただきます。

広域化された場合の茂尻分団の位置づけについて申し上げますが、消防組織法の規定に基づき各自治体に設置されております消防団は、北海道の広域化推進計画において地域に密着した消防防災活動を行う特殊性上広域化の対象とはされないものとなっております。現在行われております滝川地区広域事務組合との協議の場におきましても広域の対象とはしていないところでございます。このことから、広域

化された場合におきましても、組織の名称など一部統一を図らなければならない部分もございますが、消防分団の位置づけについては現在と同様であり、何ら変わるものでもございませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 わかりました。広域化の中では茂尻分団の位置づけというのは変わらないのだということでもあります。赤平市の消防署の茂尻分団ということでもいいのですね。そういうことでもいいのですね。ということでもあります。

平成16年の3月に平岸分団、それから平成24年の11月に文京分団、この前文京分団の落成式がございまして、皆さん方お祝いしたというふうに聞いておりますけれども、それぞれの詰所が新築、落成されました。私の記憶しているところでは、文京分団につきましては茂尻分団の詰所と建築年数というのはほとんど変わっていないと。昭和43年と、どちらも同じ年の建築だというふうに理解をしています。今赤平にとって市立病院の病棟の建てかえ、あるいは消防本部の新築等多額の歳出が折り重なる中で、今すぐとは申しませんが、広域化の中で同等の役割を果たす他の分団と同様、茂尻分団詰所の建てかえの計画をしていただきたいということを要望したいのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 消防長。

○消防長（中村高庸君） 茂尻分団詰所の建てかえについて申し上げます。

茂尻分団詰所は、旧文京分団詰所が建築された年と同じ昭和43年に茂尻出張所として新築されたところでございます。近年分団詰所の老朽化に伴い、平成16年に平岸分団詰所、本年11月には文京分団詰所の建てかえが行われ、また赤平分団につきましては今後消防庁舎建築にあわせて分団室を設けることとしていただいております。茂尻分団詰所につきましても建築後44年が経過しており、老朽化は否めないところでございますが、木造とは異なり、鉄筋コンクリート造のため堅固な建物となっていること

もあり、建てかえを要した旧文京分団詰所の老朽化と比較いたしましてもいましばらく使用できるものと思われまことから、現在のところ建てかえの計画は持ち合わせしていないところでございます。しかしながら、建物の老朽化は年々進んでまいりますことから、適切な時期に本市の財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいま茂尻分団の部分について、詰所についていろいろご説明ございましたけれども、広域化の中においても分団詰所というのは、ただいま広域化とは対象外だということをご説明をいただいたのですけれども、私たちはそうなった場合は広域化の中の茂尻分団だというふうに認識をしているものですから、この茂尻分団詰所というのは地域の人たちにとって重要な施設でもあります。現在の茂尻分団の詰所は、非常用の物品、例えば文京分団さん、あるいは平岸分団さんというのがございますけれども、そういったところのいろんなすぐには使わないものが茂尻分団詰所の2階のほうに置かれたり、非常用のそういう物品が置かれている。それから、消防関係の備品、あるいはそういったものが2階の部分に置かれておまして、現在は物置に化していると言っても過言ではないぐらい、いつも皆さんが教育関係で学校施設の統合の後の学校が物置に化しているよというのと同じで、消防もそれには漏れずそういった部分がありました。そんなことで、茂尻分団におきましては、ただすぐに使う消防の備品、そういったものについては、火災等に対する対応、そういったものについてはきちっと整理整頓されておりまして、それはもう市民の方々にきちっとご理解をいただいている部分でありますけれども、トイレを見たら使用不能な、使用ができないそういう便器になっておったり、あるいは流しには給湯のするお湯が出るという給湯器がない。冬なんか例えば火災になってみんなが詰所に出てきて、何か洗い物をするといいってもお湯がないのです。

こんな例えば零下何十度にもなったときにもし火災が発生した場合に、詰所にみんなが戻ってきたり、あるいは地域の人が協力するために詰所に行ったときにお湯が出ないのです。今現在そういう状態であります。それから、配電盤というのがございまして、この間も一時ショートしまして、茂尻の消防の詰所が電源が入らないと。これ緊急のときどうするのだろうというようなこともございました。そういうことで、配電盤についてもかなり老朽化しております。そういう緊急を要する地域の人を守るための安心、安全の大事な施設がそういうような状態に置かれている。ですから、前の質問で茂尻分団はいつ建てかえるのですかというお話をさせていただきました。

それで、設備関係についていま一度ご確認をしていただきたいというふうに思います。ただ、消防長に相談しましたところ本当にスピーディーにこの間対応していただきまして、掃除も終わった、そういうものもきちっと整理整頓してもらったと。非常にありがたく感じております。やっぱりこういう部分というのはスピーディーに、とにかく時間をかけないですぐ対応できるものは対応するということがこれからの行政にとっても、我々市民、団体にとっても大事なことだというふうに思いますので、先日の部分については大変感謝しております。今も言ったようにもう一度確認をしていただきたいということが1つです。

それから、茂尻地区、百戸地区の住民の安心、安全、そして財産を守るための大事な施設でもあることから、建てかえは今すぐできないと思います。今も言いました。ただ、こういう部分は茂尻、百戸地域の人方は理解しているのです。理解しているがゆえに今の施設ではだめですよということなのです。ですから、それまでの間ちゃんとした分団詰所としての機能を発揮させていただきたく、詰所の環境整備、これをちゃんとしていただきたいというふうに思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 消防長。

○消防長（中村高庸君） 分団詰所の整備につま

して申し上げさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり相当の建築年数も経過していることに加え、平成17年4月に茂尻出張所の廃止により消防職員が配置されなくなった以降庁舎の傷みも目立つようになり、近年では水道凍結による水道管の布設工事や雨漏りによる屋上の防水工事などを行ったところでございます。議員ご指摘の配電盤につきましては、現在点検中であります。また、湯沸かし器につきましては、分団との協議により取り外しているところでございますが、トイレの破損につきましては傷みも激しくなっておりますことから整備しなければならぬものと考えております。今後庁舎の管理につきましては、茂尻分団と調整を図りながら検討をしてみたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいまの答弁で悪いところは直してくれるというふうな答弁だというふうに思います。それは理解させていただきました。今後も本当にそういう地域の安心、安全にかかわる部分の施設という部分につきましては十分に点検をされながら、地元の地域と連携をとりながら対応していただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして……

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員、大綱2については午後からにしたいと思うのですけれども、よろしいですか。

○8番（菊島好孝君） はい、結構です。

○議長（獅畑輝明君） それでは、お願いします。

暫時休憩いたします。

（午前11時58分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 それでは、引き続き質問をさせていただきます。

大綱2の教育行政についてであります。①のいじめ、虐待と地域及び警察との連携について、アの赤歌警察署セーフティーサービスについてお伺いをさせていただきます。平成24年、今年の11月22日、本当につい先ほどでありますけれども、A S S、赤歌警察署セーフティーサービスという、こういうネットワークが設立されました。これは、住民の不安、あるいは幼児や子供に対する情報等を地域の参加企業や団体が警察に報告をし、そして情報を共有化して、いじめ、虐待等の事件になるものを未然に防止するというものであります。市役所関係が6機関、病院関係が2機関、警察関係の団体が16団体、その他いろいろな団体が加入いたしまして、合計59の関係機関で構成されております。当市の教育委員会もその中の一機関として参加されております。

いじめあるいは虐待等は、各小中学校には現在それに相当するものはないというふうに聞いてはおりますけれども、私たちには気がつかないで見過ごしていると、そういう部分が決して少なくないと思っております。早く察知するためには、情報を共有するということが非常に大切なことだということでも思います。そこで、いじめ、虐待等に関するどんな小さな情報でも赤歌署と連絡をとりながら未然防止をしていくと。地域と密接にかかわりながら、そういった事件や事故、あるいはそういったものを未然防止していくのだということが大事だというふうに思っておりますけれども、今後教育委員会としていじめ、虐待等の情報を各学校と警察との間でどのような対応をとっていかうとしているのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 赤歌警察署のセーフティーサービスについてでありますけれども、子供がかかわるいじめや虐待等の情報については、その事実関係を確認いたしまして、未然防止や対応を行っているところです。警察との連携については、日ごろから青少年センターを通じて情報交換を行っているところでありまして、主に中学校区ごとに行

われている補導連絡会議においても警察関係者の出席をいただいております。赤歌署と市教委が児童生徒の非行情報を連絡し合い、未然防止と犯罪被害の未然防止を狙いとしまして平成18年の1月に締結しています子どもの健全育成サポートシステムでもこの連携条項もこの中にありますので、このたびのセーフティーサービスの発足によってさらにきめ細かい情報交流ができるものと思っております。今後も各方面から寄せられる情報を有効に活用しながら、子供がいじめや虐待に巻き込まれることのないように、さらに連絡体制密にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中で、虐待等の情報については事実関係を確認しながら、未然防止や対応を行っているということでございます。では、どんな方法で未然防止や対応を行っているのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 未然防止については、学校については機会あるごとに通知しております。また、全国各地でのこのような事件報道などでこの件に関しての意識は高く、授業の中でも自他の命の尊重や公共の精神の保持など、道徳の時間を中心として教育活動全体を通じて行っておりまして、また担任だけではなく教職員全員で対応するようにも指導しております。学校外においては、主に青少年センターの専門指導員によるパトロールや児童館などの各施設の巡回と聞き取り、また警察や駐在所を訪問しての情報交換などを行っているところです。先ほどもお話ししましたが、補導連絡会議でも警察だけではなく学校やP T A、児童委員などが合同で情報交換を行っているところです。

対応については、学校を通じて対象となる子供や保護者との面談などによって解決するよう対応しております。また、場合によっては関係機関が集まっ

てのケース会議を開くなどの対応をとっているところ
です。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 今のご答弁では
補導連絡会議というのがあって、そういうところで
いろんなPTAだとか、あるいは児童委員だとか、
そういった方々を含めて地域と連携をとりながら対
応しているということでございますけれども、この
補導連絡会議というのは年間どのぐらい回数が開催
されていて、その部分には必ず警察署の方々が出席
なさるのでしょうか、どうでしょうか、ちょっとお
伺いしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 補導連絡会議は、
主に中学校区ごとにお伝えしましたが、年に3回ほ
ど開催しております。中央中学校については、平岸
地区、茂尻、百戸地区、住友、それと市街地区と、
この3つに分けて開催されております。それぞれ3
回ずつであります。赤中は赤中校区ということで3
回ほど行っておまして、それぞれ警察関係者の出
席をいただいております。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 わかりました。
そういうことであれば、今後新しいこういう組織が
できたものですから、できるだけ地域や学校や警察
や、特に警察関係については今まで教育部門だとか
そういうところになかなか入ってくる部分というの
は学校というのは嫌うのです。ですけれども、本当
にこの部分については、みんなでもって情報を共有
しながら対応していかないと、いじめ、虐待という
のはもう学校だけでは対応できないというような、
そういうような時期だというふうに思っています。
全国であちこちで新聞沙汰になったり、テレビ沙汰
になってから泡食って対応する、言い逃れをする、
言いわけをすると、そういうのは皆さん方もテレビ
や新聞を見ていていや応なく思っているというふう
に思います。私たちのわからないところで、見えな

いところでそういった部分のいじめ、虐待等につい
て行われているかもしれません。ちょっとしたこと
でもこういう組織ができたのですから連絡体系をと
って、常に防止していくという対応をとっていただ
きたいというふうに思います。

続きまして、命の大切さを学ぶ教室についてお伺
いをさせていただきます。これは、中学生、高校生
も含めて、こういう方々を対象に自分や他人の命の
大切さを理解して、いじめや暴力をなくすことに
ついて今まで以上に強く感じ取ってもらうことを目的
として開催する教室であります。赤歌警察署もこれ
に漏れることなく、地域の子供たちの安心、安全、
特にいじめ等をなくすために各学校に働きかけてい
るのだというふうに赤歌警察署からは聞いておりま
す。中学生を対象にする教室では警察職員による講
話が主であり、既に平成23年度においては全道で12
4校、これは高校生も含みますから、高校が41校で
すから中学校での開催というのは83校、まだ83校し
かありませんけれども、そこで赤平教育委員会とし
ては中学校にこういう教室の開催を働きかけてほし
いということを思いますけれども、この件について
はいかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 命の大切さを学ぶ
教室についてでありますけれども、学校に赤歌警察
署から依頼のあった命の大切さを学ぶ教室ですけれ
ども、外部講師を招いて、主に交通事故被害者によ
る講話とのことであります。学校では教育課程に
のっとなって、年度当初には主な教育内容と時数を設
定しておまして、特に外部講師を招いての授業に
ついては、年度途中の加入というのは極めて困難な
状況です。中学校では、学級活動の定められたこま
の中でネットトラブル、救急救命講習、キャッププ
ログラムや薬物乱用防止教室など実施するように盛
り込まれた項目も多く、既にトータルに定められた
課程の中で授業を行っているところです。また、交
通安全教育についても日々の活動の中で取り組まれ
ております。

そこで、ご依頼のあった講話についてでありますけれども、各学校においても命を学ぶ学習についてはさまざまな教材を利用した授業展開が行われておりまして、同時に学習ですので、その後に生徒にも考えさせるような効果的な授業形態をとることが必要となっておりますので、警察関係者からの内容をよく吟味して、可能であれば取り入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君） [登壇] 例えばの教育のカリキュラムというか、課程の中で、ことしはこれとこれをやった、来年はこれとこれをやるからあれができないというのではなくて、これとこれとこれが1年間の中に入っているからこれができないとか、そういうことではなくて、やっぱり前向きに、子供たちのためにこれが本当に必要かどうか、必要であればどんなことがあってもこれを優先して、今までやっていたものをやめてでも取り入れるのだという、そういう前向きな発想、子供にとってはそういうものというのがすごく大事だと思うのです。それは、我々大人の責任であります。ですから、今までこういうことをやっていたから、新しいものがなかなか取り入れる部分がないとか、そういうことは決して今後やっぱり教育委員会としては発言すべきでないというふうに思います。

これは、先ほどの説明でもって交通事故の遺族の部分の講演というふうにお話をしましたけれども、交通事故の遺族の被害者だけの講話ではないというふうに私は聞いています。ですから、そういうことも含めて、今後いろんな新しいものが子供たちのためにそういう組織ができたり、あるいは団体ができたり、教室ができたりした場合は、委員会としてもっともっと前向きにそういうものの中に入っていった情報を共有する、警察とも連携すると、そういった中で赤平市の子供たちの事故や何かを未然に防ぐ、そういう活動を怠りなくやっていただきたいというふうに思います。もはやいじめだとか、あるいは虐

待だとか、そういったものは学校だけでは解決できない、先ほども申しましたけれども。そういう状況下になっているのです。ですから、どの地域についても同じでしょうけれども、赤平教育委員会としましては今後も赤歌警察署と連携をとりながら、地域ともどもこういった情報を共有しながら、対策、対応に取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、②の小学校統合後の施設の整備についてお伺いをさせていただきます。茂尻小学校のトイレの洋式化についてお尋ね申し上げます。市内の各小学校のトイレは、いまだ和式のトイレが多く、子供たちはその使用に戸惑っていると、そういう部分も見受けられます。平岸小学校あるいは住友赤平小学校、それと茂尻小学校のこの3校の統合校でもある茂尻小学校におきましては、本年全国PTA連合会から全国表彰を受けるぐらいの本当にすぐれたPTA活動が行われている小学校でもございます。少なくともそういう活発なPTA活動が行われている学校でありまして、その学校に統合される他の地域の小学校の子供たちがたくさん集まってくるわけです。集まってきた子供たちに統合してよかったなというふうに思わせるのは、まず第1に学校の施設の完備、これが一つの要因でもあるというふうに考えます。そこで、今例えば赤平市が市民の方に提供している市営住宅あるいは改良住宅、市とは関係ないかもしれないけれども、道営住宅、いろんな部分がありますけれども、そうやって市民に提供している住宅で和式トイレがついているところがあるでしょうか。私はないと思います。皆さんの建てているうちの中でも和式のトイレのあるうちはありますか。ないですよ。ですから、茂尻小学校の和式のトイレを環境あるいは衛生面からも、子供たちが統合して茂尻小学校に来てよかったわという、そういう思いをさせてやりたいものですから、ぜひこれを洋式に変えてあげたいと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） お答えさせていただきます。

茂尻小学校のトイレの洋式化についてですが、ご指摘のあったトイレの洋式化については、平成21年度の交付金事業で各階に1カ所設置しておりますけれども、増設要望もありますことから、統合に係る校舎環境の整備として来年度に私どもとしては予定しております施設改修の中で実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 大変温かい言葉をいただきまして、ありがたいと思っています。施設の改修の中で来年度予算の中で実施をしていきたいというふうに考えているということなので、大変ありがたいと思います。私の前者の質問の中でも統合小学校の施設整備については企画課長のほうから来年度の予算の中に含まれている趣旨のそういう話がありましたので、非常に安心して、理解をさせていただきました。ありがとうございます。

続きまして、最後の質問になりますけれども、新規導入授業に伴う環境整備についてお伺いをさせていただきます。市内の中学校においては、今年度より新規の導入授業、どちらの中学校も柔道というふうに聞いておりますけれども、柔道が取り入れられております。その教育指導、こういったものが行われているのですけれども、柔道の授業が行われる場所だとか、あるいはそういう柔道をやる部分の環境だとか、そういったものがそれぞれの中学校できちっと維持管理されているのかどうか、そういった部分をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 中学校の新教育課程の完全実施によりまして、中学校では武道が必修科目となったわけですが、それに伴って市内の中学校とその武道の内容、種目について協議を行ったところ、いずれの中学校でも柔道を選択することとなりました。柔道種目の授業については、2つの中学

校とも体育館で実施しております。畳の敷設に手間がかかりますけれども、畳の上げおろしはその日の最初の授業のときに敷設して、最後に片づけることとして、いずれも各学年を集中して授業を行っており、部活動その他に支障のないように行っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 柔道を選択したということでありまして。今まで赤平の中学校の授業には柔道がなかったわけですから、柔道が取り入れられてから、柔道には畳がまずなければ柔道の練習とかそういったものにはならないわけですが、新規の授業をやるに当たってその畳の予算が今まで計上されていませんでした。この畳というのを各学校どのようにして手当てをしたのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） お答えさせていただきます。

柔道の授業を導入するに当たっての備品、柔道の畳については、本市は国体の柔道種目誘致していったことから、その際に使用した畳を利用することとして年度の予算には計上していないということです。畳そのものは古く重いという欠点もあります。上げおろしには負担が伴いますけれども、各学年とも集中して授業を実施することで今年度の柔道授業は無事終了しております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 今の答弁の中で、国体のときの柔道種目の畳を使用したと。私の記憶するところでは、赤平のあのまはす国体、第44回のはまなす国体ですから平成元年ごろだというふうに思っております。ということは、今から23年前ですよね。節約だとかそういうことをするということはよくわかるのです。ですけれども、ここずっとやっていなかった柔道が今子供たちがこれから新規の

授業として柔道という授業に取り組むときに、23年前のあの重い畳を運んで、カビ臭かったと思います。やっぱりこれから柔道ってどうやってやるのだろう、どうやってすればいいのだろうとか期待を持って柔道の授業に取り組む子供たちもいると思うのです。そんな中で、カビ臭いような、言葉悪いけれども、カビ臭いような柔道の畳の上で、もし第一印象が私は柔道は嫌だという、そういう子供たちが出てきたとしたならば、それは私たちの責任だというふうに思います。子供たちの教育の中には、本当にお金は節約していかなければならない部分はたくさんありますけれども、どうしてもかけなければならない部分ってあるはずですよ。ですから、私は今からこんな23年も前に放置されたままの状態になっている湿った畳を拭いたり、乾かしたりするの大変だったと思いますけれども、そんな簡単にカビのにおいというのはとれるものではありません。そんなときこそ新しい授業に立ち向かう子供たちの意欲を断たないようにしていただきたい、そういうぐあいに思っております。例えばスキーや何かでもそうですし、ゴルフや何かでもそうですけれども、その競技によっては古いものでも最初がいい。でも、新しくきちっとしたものから取りかかってく、初めてのものなら取りかかってく、その新しいものに対しては人としてはやっぱり意欲が湧いていくわけです。そういった意欲までも断ち切らないようにやっていってほしいなというふうに思います。

そこで、これ重いし、恐らく大変だと思います。ですから、軽くて新しい畳をきちっと予算計上して要望して、そして子供たちの教育環境をきちっと整えて、畳の管理もしやすくすると、そういったことを要望します。それで、今後このような新規の授業、例えば今度は柔道でなくて剣道を選ぶことになりましたよということになったら、昔の剣道のあれを持ってきて子供たちに与えるのではなくて、そういうときにはきちっと予算を要求して、新しいものを与えてあげる、そして環境を整備してあげる、そして授業に前向きに子供たちが参加できるような環境を

つくってあげる、そういうようなことを今後もきっちり考えながら対応していただきたいと思いますというふうに思います。

以上をもちまして私の一般質問は終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序4、1、市内自殺者の対応について、2、老人福祉施設の拡充について、3、交通安全について、4、小・中学校統合について、5、社会教育・体育について、議席番号4番、竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 通告に基づきまして、一般質問させていただきます。市長を初め理事者の皆さん、午前中の方々の質問に続き、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、大綱1、市内自殺者の対応について、①、ゲートキーパー研修の確立についてお伺いいたします。当市において昨年から研修会を開催して2年がたつと思われまます。今年度は、滝川市でも開催されました。そこで、当市としてこの研修会に対しての今後の考え方をお聞かせください。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） お答えいたします。

自殺予防ゲートキーパー研修を実施している背景といたしましては、全国的に自殺者が増加し、平成10年には年間自殺者が3万人を超え、交通事故死の6.6倍という現在もその水準で推移し、大きな社会問題になっているということがあります。赤平市における自殺者数は、平成9年から21年までの13年間で83名のとうい命が失われており、自殺率は全国、全道平均を大きく上回る状況にありました。全国を100といたしますと、全道では109、この赤平市にありましては155というかなり高い数字になっております。平成18年には国において自殺対策基本法が成立し、また北海道におきましても平成20年に北海道自殺対策行動計画が策定され、その計画の中での重点項目といたしまして早期対応の中心的な役割を果たす人材を養成するとの項目が設けられましたこと

から、平成21年から2カ年、北海道主催の自殺予防ゲートキーパー研修が道内14会場で開催され、その後各市町村と保健所が連携し、自殺予防ゲートキーパー研修が引き続き開催されることになりましたことから、当市におきましても平成23年度より研修を実施しているところであります。

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、話を聞いて、必要な支援につなげる見守り人のことです。悩んでいる人へのゲートキーパーとなるには、自殺を考える人の苦しさをよく聞くことや相談支援のスキルを高めるための研修が必要となり、当市の自殺予防ゲートキーパー研修には平成23年度で30名、24年度には28名、さらにゲートキーパー研修を受けた方を対象としたスキルアップ研修に8名の参加をいただいております。今後におきましても悩んでいる方々が何かあれば気軽に相談できるためには身近な町内、職場、地域にゲートキーパーが存在することが必要とされるため、100人を目標に研修修了者を養成していくとともに、ゲートキーパーという存在が市民から認識されるよう周知を図り、民生委員や町内会等につきましても地域のゲートキーパーの存在を紹介し、認識をいただくようにしていきたいと思っております。また、ゲートキーパーの方々自身が悩みを抱え込まないよう互いに情報交換を図る場も必要と思っておりますので、それらについても今後取り組んでいきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいましっかりとご答弁をいただきましたが、私も人数のほうを多少調べさせていただきました。自殺者の推移ですが、道内でも平成9年を境に自殺死亡率というのが急増しております。毎年1,500人前後を推移している状況で、中でも男性は7割を占めているということです。平成21年の数字ではありますが、人口10万人当たりの道内の死亡率は26.2%で、全国の24.4%を上回っています。当市においても、手元の資

料では21年ではありますが、6人、自殺率としましては45.26%、平成22年度は5人、38.83%と出ており、やはり男性が5人中4人と多いようです。

せっかく研修会を開催して、1年目の参加者30人中修了者26人、2年目が28人中24人と、身近で困っている、もしくは苦しんでいる方を気にしている方が目に見えます。しかしながら、最近の社会状況から考えても突然知らない方が訪問してきて、玄関をあけてくれるでしょうか。または、話をしてくれるでしょうか。そういう観点からも修了者の資格の確立などの考えを持っていく必要があるのではないかと思えます。自殺者の多くは心の病で、鬱病が最もつながりやすいと言われております。失業、退職などの経済的生活上の大きな変化、社会的孤立と言われておりますひとり暮らし、頼れる人がいない状態、いずれも当市にかかわりが大きいと思われまいます。市内独自の免許制度などは考えられませんか、お伺いします。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） ゲートキーパー研修の修了者には、議員さんもいただいたと思っておりますけれども、市長名で修了証書を発行させていただいております。それを免許化ということでの話かと思っておりますが、今後の課題とさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ありがとうございます。おおむね理解いたしました。自殺防止は、早期発見、早期対応です。多くの場合は前兆が出ていると言われます。それを見逃さないためにもとてもよい研修だと評価いたしておりますので、今後もさらに検討をしていただいて、進めていただきたいと思います。

続きまして、大綱2、老人福祉施設の拡充について、①、市内待機者の把握についてお伺いします。この質問に関しましては、昨年12月定例会にて同僚議員からも質問として取り出されておりましたが、1年たちまして再度ご見解をお聞きいたします。老

人福祉施設に関しましては、老人福祉法に定められている施設の種類の種類が7種あると記憶しています。その中でも特別養護老人ホームへの希望が多いとお聞きしています。全国で約42万人、道内でも約2万人、市内2施設においても約70から90人の待機者がいると聞いておりますが、間違いありませんでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 待機者の把握ということでご質問をいただいております。市内各施設への入所を申し込みしている実人員につきましては、平成23年度時点の調査ということになります。72名というところであります。また、今回特養の部分につきまして私どもの愛真ホーム、さらにはエルムハイツさんということでお尋ねしたところ、愛真ホームについては100名、エルムハイツさんについては142名の方の申し込みがあるということをお聞きしております。いずれ実数を把握するというこの意味もございまして、年1回程度は各施設の協力を得まして、待機者名簿を提出していただき、突き合わせをしていきたいと、そのように思っております。

また、不定期ではありますが、北海道におきましても待機者の実態調査を行うことがございますので、それらについても活用を図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま申し込みの人数、待機者、平成23年度の待機者数の人数をお聞きしましたが、この数字は施設ごとの単独の申し込み人数になっているのでしょうか、それとも重複して申し込みをされている方がいる人数になっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 特養の実申し込み人員です。ですから、重複部分はカウントは1ということで数えた実数でございます。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 昨年の質問以降も何人かの同僚議員のほうから数の実態の把握には努力を期待しますということで言われていたと思いますので、今後も実数で数字を出していただいて、対応していただけたらというふうに思います。市内の待機者の方々へのスピーディーな対応ができるよう今後も期待いたします。

続きまして、②、市内民間施設との横のつながりについてです。市内各所には高齢者施設として特養老人ホームのほかに4施設ほどあるかと思いますが、そういった他施設との情報の交換などは行われているのでしょうか。もっと言うとするならば、行政側からの積極的な情報交換としてのアプローチは行われているのでしょうか、お伺いします。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 民間施設との横のつながりということでご質問をいただきました。市内病院及び各施設と、さらにはサービス事業所、赤平市内をサービス提供地域としているサービス事業所の介護にかかわる職員を対象に、当課の地域包括支援センターが窓口となりまして毎月地域ケア会議を開催し、介護に関する講師を招いての講演会や各施設であった事例をもとに研修を行い、介護技術などの向上を図っているところであります。また、参加している方々からは、他施設の職員と顔見知りになることができ、情報交換がとてもしやすくなったとの意見をいただいているところでもあります。最近の会議では、専門医による脳卒中に関する研修会をシリーズ化しておりまして、そこで学んだ介護職員がサービス利用者の異変に気づき、早期治療に結びつき、重篤にならずに回復したとの事例報告もあり、大きな成果を上げているところでもあります。

今後もこの会議を引き続き開催し、研修内容の充実を図りながら、介護技術の向上と情報交換の場として活用をしていくとともに、施設間の連携強化を図り、それにより介護サービス利用者へのサービス向上につなげていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 理解いたしました。それぞれの施設にはそれぞれ入所要件が定められていて、施設ごとに違うと思います。待機者の多くは、困って今すぐ対応を希望している方がほとんどだと思いますので、そういった方々への対応として、官民にとらわれず、市内の方々が安心できるような行政側からのアプローチ、そして理解しやすい易しい説明を今後も期待いたします。

続きまして、大綱3に移らせていただきます。大綱3、交通安全について、①、市道豊通、文京学園通の交差点についてお伺いいたします。この質問に関しましても昨年12月の定例会に上がっていた質問ですが、そのときには交通安全の面、通学路指定の面からも整備の必要性は認識していると、隣接の緑橋に関しても橋梁長寿命化計画の対象で、昨年度に調査、点検を行い、今年度には計画策定とのお話だったかと記憶していましたが、その後どうなったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） お答えをさせていただきます。

豊通と文京学園通の交差点に隣接する緑橋の橋梁長寿命化計画とその後の経過についてでございますが、現在の進捗状況といたしましては、緑橋を含めた文京学園通につきまして交差点から北文京町側の歩道設置について検討しており、緑橋につきましては橋梁点検の結果を踏まえ、長寿命化計画を策定中であり、補修の時期は平成30年の予定となっておりますが、文京学園通の整備にあわせた拡幅やかけかえ等の可能性についても検討をしているところでございます。

また、交差点から赤平バイパスまでの市道吉川線につきましては、昭和60年度に都市計画変更により3・4・7豊通として赤平バイパスまで都市計画道路として計画決定を行った道路であります。事業化に際しては現在の都市計画道路構造規格との整合

性や事業実施に多額の費用を要することなどから、事業の推進につきましては道道への昇格等も視野に入れ、北海道との協議を含め事業化の可能性について検討してまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまのご答弁で補修の時期は平成30年の予定ということとなっておりますが、一緒に考えていくことができるようになるとその平成30年の予定というのは早まるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 歩道の整備につきまして先ほどお答えしましたように交差点から文京町側に向けて検討しております。その検討、まず調査測量の結果によりますが、それによっては早まった整備の可能性というものもございます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 理解いたしました。安全、安心面、通学路指定などの観点からもいつ対応していただけるかというのが不安を残していましたが、通学している子供たちは直接橋を渡っての通学は少ないとはいえ、やはりそこを通る自動車はあります。全国的にも通学生徒に車が突っ込むという事故が多数起きています。夢多き子供の命はやはり守らなくてはならないと思いますので、早期の対応を期待いたします。

続きまして、大綱4に移らせていただきます。大綱4、小中学校統合について、①、統合までの進行状況についてお伺いいたします。先日も教育委員会より常任委員会のほうへ前期予定されている統合の報告を受けました。後期の状況と中学校に関してはどういった状況なのか、現段階の状況でよろしいので、お聞かせください。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） その後の進行状況、統合までの進行状況ということですが、まず

本市の小中学校の適正配置計画、ことしの1月に策定しまして、既にお示ししております。また、今おっしゃいました小学校の前期部分についても報告しているところであります。そこで、それ以降の計画の進行状況ということではありますが、これから始まります前期の小学校の3校統合に向けての準備に全力を挙げておりまして、具体的に着手するには至っておりませんが、策定した計画に沿って進行していきたいと考えております。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕今のところそれ以降は着手していないということですが、以前にも同僚議員のほうからもやれることにはスピーディーさを持って対応してほしいという指摘があったかと思いますが、そのスピーディーさを持った対応についてという点に関してはどう考えますか。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） この計画自体、前の計画の終了を待たずに前倒しで策定させていただいておりますので、できるだけ早い進行を目指したということでもあります。しかし、着手をするには保護者や学校関係者に対する説明が前提となりますし、具体的な内容も示すことが必要となります。また、現在進行中のこの小学校の統合に係る事業量も相当でありますので、現段階では現計画のとおり取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕以前に中学校に関してたしか教育委員会のほうからは増築という考えで、新築はないというお話を聞いておりました。ただ、答申の中では具体的な方策の中で統合し、新設校を設置ということや附帯意見の中でも補助金制度などを利用した新築もしくは改築事業による整備を実施することが望まれるというように書かれていますと思いますが、中学校のほうの統合に関してはどういうお考えがあるかお聞かせください。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 学校統合の学校教

育条件整備審議会の答申では新築ということでありましてけれども、我々の教育委員会での答申をもとにした教育委員会としての計画ということでありまして、ちょうど28年開校ということであれば中学校はもう既に始めていなければならないということと、やはりそのほかの赤平市全体としての大きな事業も控えているということでありましたので、市教育委員会の計画としては、望ましいけれどもということと、赤平中学校の校舎、また欠点を解消するような増築等を考えて進めるということになっているところと。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕今後の進みぐあいでは変わってくる可能性もあるという含みでよろしいのでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 教育委員会としては、ことしできた計画ですので、現段階でそのような計画を変更するとかそういったことは考えておりませんし、あくまでも現段階では我々のつくった計画でありまして、理事者とも協議を経ての計画でありますので、この計画がまず前提となると考えております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕我々常任委員会でもベースになるであろう赤平中学校のほうを視察してきまして、現状のままでの学校運営にはいろいろな問題点が見えてきたように思いました。私も答申内容のほうに賛成をしています。今後赤平が小学校2校、中学校1校のまま推移していけるかということも不安もありますし、現在特学も持って学校運営もされていると思います。そういう観点からも現在の建物のままで対応可能なか不安です。新しく教育現場を任せられた多田教育長の考え、見解は、前教育長と同じ考えなのか、新たな考えをお持ちなのか、教育長の見解をお聞かせください。

あわせて現在統合を進めている中で委員会の人員

数は十分だとお考えでしょうか。先ほどの再質問の課長からの答弁でも統合にかかわる事業量も相当であるとのことでした。その辺も含めたお考えをお聞かせください。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 私どもの考え方をということでございますので、お答えをさせていただきます。

課長答弁と重なる部分があるかというふうに思いますけれども、一応述べてみたいと思いますが、現在の状況としては昨年度、ことしの1月ですけれども、策定した配置計画の中で進んでいるということであって、基本的には私どももこれを踏襲していくのが現段階での務めだなというふうに思っております。まさに今3小学校の統合作業のさなかでありますので、将来展望として検証するという点についてはもう少し先のことになろうかなというふうに思っています。重ねて今の赤平の状況、今後の赤平市の人口推計、実際に5年後、10年後どうなっていくのかというようなことも鑑みての話になろうかというふうに思います。市の開発計画、財政状況はもちろんだというふうに思います。一方で、赤平の将来の教育環境の確固たるあるべき姿というの形成していかなければならない。そういう意味で、各方面との合意形成というの今後もつくっていくことについては本当にやぶさかではありません。今後とも耳を傾けてまいりたいというふうに思っております。

委員会の職員の状況ということをお聞きになっておりまして、これは現在の統合作業に伴っての人員体制であります。これは、今月末に、仮称ではありますがけれども、統合準備委員会というのが発足いたします。その中でいろいろな準備機関というか、セクションを統合先の学校の先生たち、それからPTAの方たちと統合準備委員会をつくってやっていく。かなりの部分で委員会職員がかかわっていくということが予想が立っておりますけれども、その辺が従来の統合作業ではなかった新しい傾向かなと。そういう意味では職員数が足りるか、足りないかという

ことについても多少の不安はありますけれども、準備委員会が正式機関として組織としてまだなっていないので、そこが確立した時点でどのぐらいの事務量になっていくのか、現体制の中でそれぞれ協力し合っただけでいけるのかどうか、その時点でまた明らかになろうかというふうに思いますので、その点についてはまだ多少の未知数は残るというふうにお答えをさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、私ども教育行政としては子供たちの教育環境を絶えずベストの状態でありたいというふうに願っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 おおむね理解いたしました。統合に関しては行わなくてはならない事項だと理解はしていますが、やはり子供、保護者、地域がかかわることです。できるだけスピーディーさ、そして優しさのある対応をお願いしたいと思いますし、そうするためにはやはり十分な人員が必要になってくると思っておりますので、この統合年期間だけでも増員を考えるべきではないかというふうに思っておりますので、先ほどお話あった準備委員会の立ち上げ後、検討をお願いし、この質問に関しては終了したいと思っております。

次に、②、各校玄関前の状況の把握についてお伺いいたします。どの学校も玄関前の敷地内は舗装されていなく、砂利の状況かと記憶していますが、砂利の状況については一定の理解をしているつもりでございます。しかし、凹凸の激しさには安全、安心面や児童生徒のけがの防止面でも理解できない部分があります。多少の凹凸で水たまりができるのはどこも同じ状況でしょうし、大きな問題にはならないと思いますが、しかし先日伺った赤平中学校の玄関前のマンホールの凹凸の隆起の高さは危険を感じました。生徒の安全面、送迎される保護者の方々の安全面、そしてこれから迎える冬の除雪作業の効率面を考えると対処するのに値すると思えますし、見た目の景観面にも支障あると思っておりますが、いかがでし

ようか。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） お答えさせていただきます。

赤平中学校の玄関前のマンホールということですが、学校施設の整備については毎年各学校から要望のある内容から優先順位をいただいて、それをもって対応することとしております。全ての要望に応えることがこれは理想でありますけれども、限られた予算の中で各校の理解をいただきながら進めているところであります。

そこで、議員ご指摘の箇所についてですが、除雪時の不都合や景観などの影響などということでありましたので、それらを勘案しまして優先順位の取り扱いなども含めて該当校と協議を行いながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 おおむね理解いたしますが、しかしながら学校側からの要望が上がった中からの優先順位を考えた対応も委員会側としての考えとしては理解を示しますけれども、中には委員会側から各校に何かないのかというアプローチも必要なのではないかと感じます。①のほうの質問でもいたしました。赤平中学校は統合のベースになり得る可能性の環境です。もしも新築、移転を考えずにそのまま使用されるとするならば、やはり検討していただきたいと思っております。現場は見ていただいていると思っておりますが、玄関は学校の顔ですし、ましてや市内1校になるのであればなおさらのこと現状の確認の上、今後早急な検討をお願いいたします。

次の質問です。大綱5、社会教育、体育について、①、郷土文化の継承についてお伺いいたします。昭和46年に当市の指定文化財第1号に指定された住吉獅子舞ですが、平成23年度決算特別委員会時にも文化財保護委員会の活動や資金運用に関して、またさきの3月の平成24年度予算特別委員会時にも委員会のあり方や活動について質問させていただきました。

ました。お答えいただいた中では、平成22年に1度住吉獅子舞についての検討がなされ、24年以降再検討するとのお話でしたが、その後住吉獅子舞に関してはどういった方向に進んだのでしょうか、お聞かせください。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 大綱5、社会教育、体育について、①、郷土文化の継承についてお答え申し上げます。

文化財保護委員会で検討したが、どう進んだのかとのことですが、前回の会議では住吉獅子舞の存続について協議をされましたが、保存会の意向は会員の高齢化により住吉獅子舞の活動が難しい状況となり、保存という形で継承をしていくこととなりました。獅子頭の保存について交流センターみらいへ展示保存してはどうかなど地域へ打診しましたが、住吉地域で保存したいとの意向でしたので、現在は住吉獅子会館に保管されております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまのご答弁で継承者の高齢化という話が出てきましたが、その高齢化に伴って長い間演じられていなかった獅子舞も平成13年に赤平高校の郷土史研究部が保存に挑戦したと思います。そして、14年には全道高校文化連盟郷土研究大会で優秀賞まで受賞しています。そんな高校の部も担当する教員がいなくなり、休部となりました。高校生が頑張ってきたこの状況を行政側としてどう引き継ぐお考えでしょうか。改めてお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 赤平高校のチャレンジについてどう考えるのかのことですが、平成13年ごろに住吉獅子舞保存会が赤平高校の郷土研究部に用具を貸し出し、高校生が舞を継承しましたが、担当教諭の退職で平成21年に活動休止となりました。平成19年にはNPO赤平市民活動支援センターを中心に講習会など伝承への支援をいただきましたが、

参加者はなかなか集まらない状況でありました。教育委員会としては、できれば継承していただける団体等があらわれるのを願っているところですが、赤平高校は来年度から募集停止となりますし、小中学校ではクラブ活動としての伝承は難しいなど、現実的には大変厳しい状況となっております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕赤平の文化財保護条例の中にも市にとって重要なものについてとうたわれておりますし、また文化財が貴重な市民財産であることを自覚し、保存に努めるとともに、文化的活用に協力というふうにもうたわれております。委員会として、そうした中で保護委員会の位置づけや今後の活動、今までのように獅子舞の保存のみの継承でいいのかという考え方なども含めてどういった考え方をお持ちかお聞かせください。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君）文化財保護条例の中身についてどう考えるのかとのことですが、文化財保護条例では第1条で「この条例は、赤平市内に所在する文化財のうち、国又は道の指定するものを除き市にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民文化の向上に資することを目的とする」となっており、第5条では「文化財の保護については、教育委員会の諮問に応ずるため、文化財保護委員会を置く」ことになっております。この条例により市内にある無形文化財等の文化的、歴史上、または芸術上の価値の高い文化財が保存等をされているということからすると、大変重要なものであると認識しております。

次に、教育委員会としての文化財保護委員会の位置づけとのことですが、文化財保護委員会の委員は現在4名で、文化団体及び学識経験者の中から教育委員会が任命しています。ここ数年文化財保護委員会の開催がないため住吉獅子舞の保存等については話し合われておりませんが、来年2月には開催することになっております。住吉獅子舞は、赤平市無形

文化財であり、現在は演舞をすることはできませんが、保存していくことも文化財の継承として重要なことでありますし、一方で市民に周知していくことも大事なことでありと考えております。

次に、住吉獅子舞を保存のみの方向でよいのかとのことですが、保存会では住吉獅子舞の後継者のために指導方法などをDVDに作成し、いつでも継承できるように準備を進めているところであります。今後もこの赤平市無形文化財第1号として登録された住吉獅子舞を保存だけにとどまらず、文化財保護委員会や住吉獅子舞保存会の意見などもいただきながら、後継者育成に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕おおむね理解いたします。

一つの例ですけれども、栗山町では小学校の総合学習の時間を利用して継承させ、学芸会などで披露したという新聞記事を目にしました。そういう点からも当市ではなぜ小学校に継承できないのか、中学校に指導できないのかという点に関しては理解に悩むところではありますが、当市としましても先ほどお話があったようにNPOさんで活動の協力を行っていたようですけれども、うまく継承までたどり着けない状況で終わってしまったということもあります。委員会としては、今後どのような対策をとっていくのか、住吉獅子舞は市の文化財産ですので、教育委員会や保護委員会の中でももう少し今後の対応について具体的に検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくようお願いいたします。

続きまして、②、体育館利用のあり方についてお伺いいたします。当市唯一の屋内体育館の利用区分は、午前、午後、夜間と分かれています。その各区分の間は、清掃整備のためか1時間の未使用時間がつくられていますが、近隣市町村では30分もしくはないところもあります。当市は、この1時間というのはどういった理由のために設けられているのかお聞かせください。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 大綱5、社会教育、体育について、②、体育館利用のあり方についてお答え申し上げます。

1日2回の休憩時間についてであります。近隣自治体の体育館では各使用時間区分の間の休憩時間を30分に短縮したり、なくしたりしているところもあるようですが、当市は1日2回、各1時間の休憩時間を設けて運営しております。それでは、どうしても1時間の休憩時間が必要なのかとのことですが、当市では実施種目に変更になることによって総合体育館アリーナの中央に張っている防球ネットをつけたり、外したりする作業が手動であったり、清掃時間帯の関係などから1日2回、12時から13時と17時から18時の各1時間を休憩時間として設けているところであります。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 その休憩時間のところなのですけれども、午前、午後の区分の中で利用者がいてもこの間時間が来たらあけるようにと言われていたような感じがあるようなのですけれども、スポーツ推進の面でも、全く休憩をしないでスポーツをし続けるというのにも問題がありますが、各スポーツ選手たちはきっとそれぞれの間に休憩をとりながらやっていると思いますが、スポーツ推進の面でも利用者がいて、あえてあけさせるというのは実際に必要なことなのかなというふうに疑問を感じますし、お昼の1時間の休憩時間というのには理解もいたします。ただ、17時から18時の1時間の休憩という考え方については必要なことなのかなというふうに疑問も感じますが、利用者が存在している間は職員の方々が常に何か利用者に対応しているわけでもないと思いますし、あえてそこに休憩時間としての時間というのには必要なのかというふうに疑問も感じます。

また、防球ネットの話もございましたが、手動により時間が必要との内容でしたが、利用者への対応なども考えたら、その防球ネットの老朽化も考え自

動式などへの交換や入れかえなどはできないものでしょうか。それだけ交換するだけでも時間の短縮になると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 当市は手動で行っているが、時間短縮のための考えはないのかとのことですが、休憩時間の短縮となりますと現在総合体育館アリーナを2分割して使用する場合に中央に防球ネットを張っていますが、ネット巻きの軸が消耗してきており、巻き上げにかなりの時間を要するなど手動での作業には限界がありますし、清掃時間帯の変更などもかかわってまいりますので、現状では難しいものと判断しております。ただ、今後におきましては、電動式の巻き上げ式機械の必要性も感じておりますことから、主要事業調書の中に要望しておりますので、実現可能となった際には時間短縮などについて検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 わかりました。先ほどの1時間の使わない時間につきましても含めてもう一度検討していただけたらというふうに思います。

続きまして、体育館利用者へ対するスポーツ事故やけがについても含めて利用のあり方としてお伺いします。1次処置として対処法や内容、物品の整備は体育館のほうでは整っているのかお伺いします。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 事故、けが等の対応についてであります。総合体育館では館内の事故等に対しまして救急箱を設置して、職員で対応できるものにつきましては対応しますが、それ以外の救急を要する場合などは直接消防本部へ電話するなどの対応をとっているところであります。また、AEDが館内に設置されていますので、救急車が到着するまでの間必要であれば音声ガイドにより職員が対応することになります。なお、職員につきましては、AED講習を受講しているところであります。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 1次処置については、けがや事故がそれだけで、行えることで大事に至らないことが多い状況になりますので、ただいま答弁いただいたAEDの講習だけにかかわらず救急講習など市内でも行っていると思いますので、そういう研修を重ねて、職員のほうで大事な事故に至らないように未然に対応ができる状況をつくっていただいて、対応していただけたらというふうに思います。

続いて、専用使用についてお伺いします。小中学生の無料化が実施され、今まで行っていた週に1度の無料開放のときだけよりもさらに利用者がふえたのではないかと思います。この無料化と専用使用をあわせて申し込んだときの利用基準などはどのようになっているのでしょうか。また、単一団体が練習などで申し込んだ場合などは使用することができるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 専用使用についてであります。平成24年度から小中学生の社会教育施設等の無料化により体育館の専用使用が多くなり、ほかの利用者からはいつも満杯で利用できないとのことですが、11月から翌年4月までの冬期間になると屋外スポーツ団体が屋内の体育館に入ってくるためどうしても専用使用が多くなる傾向がありまして、各連盟、協会、同好会などの皆さんにはご不便をおかけしているところであります。

当市では、スポーツセンターが平成20年9月末で休止したことにより総合体育館のみとなりましたことから、学校などの専用使用については部活動の延長とのことで専用使用を認めていみせんでしたが、平成24年度から始まりました小中学生の無料化により学校の一部対外試合に限って認めるなど、柔軟に対応しているところであります。また、各団体との取り扱い上の相違なども生じておりますことから、再度見直しの検討をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 理解いたします。ただいまお話にあったスポーツセンターが休止した後、施設整備をして2つあった体育館から1つになったときから週間の種目指定も整備され、総合体育館1つになったと思います。その後から年数もたち、利用状況も変化しつつあると思いますし、これから今言われたように冬期間さらに外の種目が中へ入ってきてふえてくるということも考えられますので、利用者ニーズに沿っているかどうか改めて再検討が必要に思いますので、よろしくお願ひいたします。いずれにしましても、利用者側の思いを考慮した検討をしていただけたらというふうに思いますので、今後もさらに検討していただけたらというふうに思います。

以上で全ての質問を終了いたします。どの質問に対しましてもご丁寧なご答弁どうもありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序5、1、人材交流のさらなる推進と取り組みについて、2、地域交流の場づくりについて、3、社会教育について、4、公共施設等への自然エネルギーの導入について、5、市職員の業務意欲向上について、議席番号3番、植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、大綱1、人材交流のさらなる推進と取り組みについてでございます。①、高齢者と若者が集う場づくりについてでございますが、さきの質問にもございましたが、やはり高齢化の高まりによりまして独居高齢者の孤独死の問題というのが大変問題視されてございますが、当市におきましてもそういった高齢者の方たちが集う場所というのを、ひきこもりにならずにみんなと交流する場所というのが今後大変重要な場になってくるのではないかという考えの中で、皆様にちょっといろいろと聞き込みを試みましたが、やはり老人クラブや社会福祉協議

会などで集まっている高齢者の集い、ふきのとうなど各町内会での高齢者の集いは市内にもあるのですが、現状といたしましては同じ人の交流の場になりがちで、その行事もマンネリ化しているということをお伺っております。また、個人情報保護法によりまして近所に住む個人の情報がなかなかつかめない。そういった方たちをどうしても外に出す、ひきこもりがちな人をそういった場所に出す仕掛けづくりというのがなかなかとれない。それと、他団体との交流の場をつくるということがなかなかできないということが問題としてございました。

そのような対策の中で、さきの質問にもありましたが、介護保険のボランティア制度を導入すること、それとそういう中で介護施設や公共施設、教育の場においても高齢者がサポート役となるという事例もございまして、大変生きがいを持ってそういう場所に参加している高齢者の方も多くいると聞いてございます。それと、最近では子育ての世代の方たちと高齢者が交流するという場がありまして、そういった部分の中では各自治体が積極的に助成をするなどという事例もございまして、そんな中でも空き家対策と一緒に連携させて、高齢者が一人で住んでいるところにそういったお茶飲み場であったりとか集う場所にしたり、また商店街の空きスペースにもそういった交流の場を置くであるとか、地域課題の問題と連携させて取り組んでいる地域も最近をよく見受けられます。また、先日も国土交通省の補助金を受けまして北見市の中におきましては、学生がいる地域なので、社会参加をする意味ということと高齢者の交流ということで、生活の不安を少しでも除こうということで除雪ボランティアの取り組みということで、地域通貨を協力者には与えながらということで、そういう政策も考えているという報道もありました。そのような高齢者と若者とが集うまちづくりの場の提供というのが今後当市におきましても大変必要ではないかというふうに考えておりますが、その点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） お答えいたします。

高齢者と若者の集う場ということでございます。ご指摘のとおりにおきましては高齢化率も非常に高い地域でございまして、人口減、さらには独居高齢者が多いという土地柄もございまして。やはりご質問の中にもあったとおり家に閉じこもりという問題が非常に大きな問題となっております。

お話の中にありましたふきのとうについてでございますけれども、社会福祉協議会のボランティアセンターに所属してございまして活動するボランティアグループでございまして。高齢者の閉じこもり防止のために町内会などの地域の団体に対し、いろいろ講話や食事の提供をしながら交流活動を行っているそういったグループでございまして、ご質問の中にもありましたとおり各団体の参加者が固定化されているという傾向にありまして、今後新たな参加者をどのように引き入れていくかと、そういうことが大きな課題となっておりますので、行政側としましてはそういった方々の情報等も提供した中で、なるべく多くの参加者が出るように今後力を入れていきたいと、そのように思っております。

また、ボランティアポイントについてのお話もございました。それにつきましては、前段の若山議員さんのご質問でもお答えをさせていただきましたが、65歳以上の方、高齢者を対象にしたボランティア活動をしていただいた実績に応じまして換金可能なポイントを付与するものでございますけれども、ボランティア活動を推進することによって地域の活性化、さらには住民同士のつながりも強化され、評価されていることもございますので、先行実施している自治体の例を参考としながら、今後検討させていただきたいと、そのように考えております。

また、除雪ボランティアということでお話をいただきました。高齢者や障害者にとりましては、冬期間の除雪はとて大変な問題の一つとなっております。現在社会福祉協議会へ委託事業としまして町内会等のボランティアにより行われた除雪に対し補助

を行っておりますけれども、なかなか高齢化により対応できない地域も発生しているような状況でございます。町内会の中のお話をお聞きしますと、地域に若い方が住んでいてもなかなか町内の活動には無関心で、協力が得られないというような現状もあるようで、年々活動が低迷する要因にもなっているというお話を伺っております。植村議員におかれましては、若い方々の団体に属され、指導的な立場でご活躍をされており、大いに敬意を表するところでございますことから、今後若い方々の活動が活発になり、ボランティア活動にも取り組んでいただけるよう引き続きご尽力をいただければと、そのように願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、高齢者と子育て世代の交流についてということでございますが、私どもは介護予防事業の中で社会福祉協議会に委託事業として実施していますかえでというものがございます。市の子育て支援センターと合同で、その中で交流会を実施させていただいております。かえでの参加者、高齢の方なのですが、参加者にとりましても孫、ひ孫の世代との交流を非常に楽しんでいるというような状況です。また、あした14日には合同で恒例となっておりますクリスマスパーティーが開催されるということで、またここでも交流が進むのではないかなと期待しているところです。高齢者と子育て世代との交流につきましては、私ども介護健康推進課と子育て支援を担当しております社会福祉課とともにさらに交流が進められないか、先ほどお話にもありました高齢者宅を訪問するという、そういったものも含めて今後検討させていただきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 いろいろと取り組み内容も振興されていることもお聞かせ願ひました。今後いろいろと調べていただくという中でなのですけれども、マンネリ化をしているであったりかなのですけれども、やはり老人クラブの方たちと

かに聞いてもそれから何かをすとか発想を余り持ち得ていない部分があるかなというふうに思います。そして、自分たちのクラブだけの活動にやっぱり特化しがちなのですけれども、それを連携したりとか、全国的な取り組みの中でこんなことをしていますよとか、老人クラブだったり、それから町内会とかに指導すとか調整すとかという、これからそういった役目も必要なのではないかなと思うのですが、そのあたり行政側としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 老人クラブというのは任意団体でございます、なかなか市役所の立場から指導というのは難しい部分も確かにあるかと思ひます。ただ、いろんなアドバイスの情報の提供ということは可能かと思ひますので、そういったものを提供しながら、それらを参考にさせていただいて、独自のいろんな活動につなげていただければと、そのように思っております。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひそういった情報提供、アドバイスのほどをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、②、地域おこし協力隊の受け入れについてでございます。今当市におきましては、地元企業の若手の人材を集めた育成プロジェクト、飲食店のアイデアを結集させたE弁当など行政独自の企画力が盛んでございまして、大変力強く、喜ばしいことと思っております。しかしながら、人口が減りまして、まちの中にも人影が少なくなり、商店街の寂しい状態も見かけます。さらにこのまちの活性化対策といたしましては、まだまだ山積している問題があると感じてございます。その地域対策、地域活性化といいましても、事業の種類によりましては行政が手がけることよりも民間の視点で手がけたほうがいい事業形態もあると思ひます。発展的なまちといたしまして活性事業を定着させていくことの中では、そういった民間の視点、活力への変換も必要に

なってくる時期もあると思われます。一つの事例といたしましては特産品づくりのことだと思いきれども、行政のほうで最初の導入の部分は力を入れていただいて、支えていただくことも多いかと思いますが、本業の店舗であるとか企業がやる気を持たないというふうになりますと、またそれも経済が回っていかないというところにもございます。幾らかでもみんなで作る気を持ってやっていくという方向性を導き出す部分でも民間への活力の変換というところが大変必要ではあるかなというふうに思っております。

先日指宿市のPFIを見学させていただきました。道の駅のフードショップの部分についても説明がございまして、やはり民間運営をしていく中でそういったものも盛り上がっていく、スピーディーに事が運ぶという事例も紹介されておりましたので、そういった民間活力をどういうふうに輝かしいものにしていくかということもぜひ行政側としての仕掛けづくりというのもお考えいただきたいというふうに思っておりますが、しかしその民間の活力を導入するという部分におきましてもその調整役となる人材が当市にはちょっと不足しているのではないかなというふうに感じておまして、各商店街におきましてもやはり店を取り持つだけで今は精いっぱい、まちづくりを協力している余裕がないという声を聞いたり、徐々に民間団体におきましても余裕のない部分を感じさせられます。

こういった現状の中で、地域の情報発信や活力を見出すための人材づくりとして、今総務省で行っております地域おこし協力隊の事業がございまして、これは、国から選定された地方自治体から委嘱を受けた者が地域協力活動に従事するといったものでございますが、その地域協力活動という中におきましてはいろいろなさまざまな分野が分かれておりますが、当市におきましては地域おこし支援の中でコミュニティ活動の応援、都市間との交流事業、地場産業の企画、PR、販売促進などを手がける人材の募集を行っていただきたいというふうに思っております。

ですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） まず、地域おこし協力隊につきましては、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方におきまして地域外の人材を誘致して、その定住、定着を図り、都市住民のニーズに応えながら地域力の維持、強化を図っていくことを目的として、平成21年度からスタートした制度であります。具体的には過疎地域や山村地域、離島地域などのいわゆる条件不利地域、これらの市町村が3大都市圏や政令指定都市、そして条件不利地域以外の都市地域の住民、これを受け入れ、隊員として委嘱をし、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援、そして今議員がおっしゃられたようなまちづくり活動といったようなことで、地域の実情に合った協力活動に従事してもらい、あわせて定住、定着を図りながら、地域の活性化につなげていく、こういった事業でございます。国の財政支援としては、隊員1人につき報酬等が200万円、活動費が150万円、これらがそれぞれ上限となっております、最長3年間特別交付税で措置されることとなります。道内におきましても本年7月現在35市町村で74名が地域おこし隊として活躍され、全国的には観光や農業など地域の特性を生かした形でまちおこしや定住等に結びついた、こういった事例もございまして。しかし、一方では隊員の中には事業途中でリタイヤするなど事業がとまってしまい、苦慮している市町村もございまして。

本制度は、募集によって隊員を決定することになりますので、どれだけノウハウ、どれだけ意欲と責任を持って先ほど申し上げた報酬等の条件のもと活動していただけるか、この人選が非常に大きな鍵を握るというふうに思っております。そういった上では、当市といたしまして今後道内における実例を中心にしながら、課題や効果等、こういったものを十分に検証した上で赤平に適した事業が何であるか、こういったことを協議いたしまして、本制度の活用について判断をしてまいりたいと思っております。

す。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今前向きなお考えだというふうに認識させていただいておまして、人材もぜひ、他の事例も見ていましてやはり人材の募集のとき、人選のときにかなり苦労されているということも聞いていまして、当市におきましてプロ意識をしっかり持ったというか、やっぱり情熱を持って赤平に定住していただける方をぜひ獲得していただけたらなというふうに思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

続きまして、赤平まちづくり学会の開催についてでございます。前質問にもありましたけれども、民間活力への支援対策といたしまして人材確保と同時に当市のさまざまな団体への支援も進めていただきたいというふうに思っております。当市もさまざまなまちづくり団体活動してございます。しかし、最近は人口減少によりましてどの団体におきましても会員の減少、事業規模の縮小などが見受けられまして、でもそんな事態だからこそさらなる民間団体の連携が必要な時期だなというふうに思っております。

その対策といたしましてご協力いただきたいなというふうに思っておりますのは、まず互いの活動の情報交換を行い、共有する上で互いの活動を連携して行っていくことができないかなという発想のつくる場です。そんなところから物づくりの発想へもつながっていくのではないかなというふうに思っております。ことしにおきましても民間まちづくり団体で合同勉強会というのを実施していたことを聞いていまして、そんな中から祭りの部分で協力しながら、発展的に事業を展開されているということも聞きましたし、私もその団体に所属はしておりますが、いつも一緒にお互いまちの中で活動していても、なかなか情報共有という場が図られていないのだなというのを大変実感しておりました。先日もまちづくり講演会が開催され、講師の話だけではなく、市内の活動団体にもパネラーとして参加してい

ただいたという経緯の中で、より多くの市民が楽しんで学ぼうとするそのムードづくりができていたのではないかなというふうに感じております。そして、今後もそのようなまちづくりをしている方たちに多く参加していただきたいなという、そういう場をつくってほしいなというふうに思っております。市内まちづくり団体が日ごろ活動している報告や現状の悩み、課題などを情報共有できる場所ということで、赤平まちづくり学会と称しまして互いに取り組めることや、さらに効果的にまちづくりのあり方を考え、人とのつながりを見出す場所をぜひご検討いただきたいというふうに思っておりますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） まず最初に、行政のこれまでの動き出しといいますか、状況でありますけれども、まず市民のまちづくりへの参加意欲を高めるためにご承知のとおり春と秋の住民懇談会の開催、そして市長への手紙、こんばんは市長室、そしてまちづくり講演会においても先ほど議員のお話にありましたように地元企業や団体からパネルディスカッションに参加をいただき、さらに本年度からは市長と市内の団体が懇談する市長がおじゃましますということで題しまして実施をしているほか、必要に応じて主要な事業や計画策定等を行う際にも市民や団体の方々に市政に参加いただくなど、参加いただく機会という部分ではふえているというふうに思っております。しかし、議員が言われるように市内には多くの団体が存在いたしますが、残念ながら団体間における横の連携が余りなされておらず、どこの団体がどのような活動をされているのか自体を知らないケースもあるのではないかなというふうに感じております。

まちづくり学会とのお話でございますが、団体もまちづくり、地域、福祉、文化、スポーツ、こういったことなどそれぞれの活動の目的が全く異なりますので、幅広い意見交換の場となる利点がある反面、一方では目的分野から外れた意見等を発言しづらい

といった難しさもありますので、テーマの設定に沿った形態で行うことが望ましいのではないかと考えております。また、団体同士がお互いを知ることが連携の第一歩ではないかと考えておりました。そのため余り形式にとらわれずに、例えばパーティー等のような内容でもよろしいですので、まずご参加をいただき、そうした場の中で団体の紹介、活動を行っていただくと。少しでも理解を深める機会を設ける、そして次のステップといたしまして話し合いの場を設け、連携の道を探ることがまちの発展に結びつくのではないかと考えております。主人公は、あくまでも市民であり、団体でありますので、我々行政はそのきっかけをつくるために今後団体の皆様方に働きかけをし、ご相談をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 いろいろ前向きなご答弁いただきましたけれども、広報あかびらでも最近いろんな各団体の写真と活動が、大ざっぱに要点をあわせた中で写真とそういったものの紹介がある中で、こんなに赤平にも活動している団体があるのだということは大変理解するところでございますが、今後もそういった方たちが連携し合うような形というのをつくっていただきたいと思いますと思っております。

それと、追加でなのですけれども、民間団体の連携ということだけでもすごくわかるのですが、そこに行政の方もぜひ加わっていただきまして、実は市民活動支援のための助成事業というのが一年を通していろいろと企画されていますけれども、未使用のまま1年間が終わってしまうというケースもあると思うのです。それが意外と市民団体の方たちに知られていないということが今までも課題だなというふうに思っていたのですが、そのような支援事業に対しての説明の機会もそこで加えていただきたいと思いますものと、互いに理解し合っていないところはどこかというところなのかな、その事業内容が余り使用

しづらいというところもあるらしいというところも知っていただきたいとか、お互いにその情報交換の場というのがすごく必要、行政側と民間団体側ということですけども、そういった事業促進を図っていただくためにもぜひ行政の支援事業に対する説明というものを加えていただきたいと思いますというふうに思っておりますが、その辺につきましてはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 市といたしましては、現在も市ホームページ等を通じて市独自のまちづくり活動助成、あるいは国や道などのそういうまちづくり活動に対する補助制度などをお知らせをしておりますが、正直なかなかなか周知し切れない状況もございますので、市民団体の話し合いの場が実現できれば我々も積極的に参加をさせていただき、各種制度の紹介、あるいはご相談にも応じてまいりたいと思っておりますし、また一方では協働のまちづくりを進める上では行政から逆に市民にご協力をお願いするケースもあろうかと思っておりますので、こういったことも含めまして相互の理解が深められる場づくり、これらと一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 よろしく願いいたします。

それでは、大綱2、地域交流の場づくりについて、①、交流センターみらいのさらなる役割についてお伺いいたします。交流センターみらいの条例の目的の中におきましては、市民活動の当市の交流の場と、さらに地域経済の活性化の場とうたわれております。また、交流センターを建設する当時の目的におきましては、若者定住を図る中で地域間の交流の拠点であったり、情報発信の拠点としての方向性も視野に入れていた役割があったということだと思います。しかし、みらいの周辺の商店街におきましても人通りは少なく、建物は歯抜け状態になり、シャッターを閉めている店舗も多くなってございます。赤平の顔

としてのまちの状態を今見ますと、大変深刻だなというふうに感じております。そのようなまちの状態の中で、地域経済の活性化の役割を果たすという点でさらに交流センターみらいの役割を期待しているところではございますが、このあたりはいかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 大綱2、地域交流の場づくりについて、①、交流センターみらいのさらなる役割についてお答え申し上げます。

交流センターみらいは、市民の主体的な活動を通して交流を促進し、もって地域経済の活性化及び生涯学習の推進を図ることを目的として、平成11年に設置された社会教育施設であります。交流センターみらいは、地域や各種団体、サークル、企業などの研修の場として、またイベントや文化行事なども開催し、交流の場として多くの市民に利用されております。そのほか地方から訪れる方へ観光などの情報提供の場としても利用されております。現在1階掲示板の充実を図るために掲示スペースを3面から4面に拡大し、赤平市をPRするポスター等の掲示依頼があったときはできるだけ掲載して、交流センターみらいやJR、中央バスの利用者に見ていただくように努めております。

今後も赤平市の拠点となる交流センターみらいを情報発信の場として利用されますよう、観光協会や市商工労政観光課と連携し、取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今連携をして取り組んでまいりたいという意気込みを聞かせていただきました。今後のそういった積極的な取り組みを期待するところではございますが、何か商店街と連携、市内の企業と連携することに対して具体的なご見解をお持ちでありませうか。そのあたりをさらにお聞かせ願いたく思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） お答えさせていただきます。

市内の名所や企業の紹介などは、パンフレットや地場産品紹介コーナーにおいて情報提供を行っております。商店街については、商品の特徴的なPRなど観光協会や商工会議所を通してパンフレットやチラシ等でみらいを訪れた方々に情報提供していくことは可能と思われまますので、今後も観光協会や市商工労政観光課と連携し、情報発信の場として利用されますよう協議してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 全てに対して前向きなご答弁で、ぜひそういった活発な動きを期待させていただきたいというふうに思っておりますが、連携をして、パンフレット紹介であったり、そういった方たちに聞かれた中での情報発信ではちょっと今は遅いかなというふうに感じております。これは、みらいだけのお話ではないのですけれども、赤平市全体のお話としてなのですが、例えばみらいでは多くの市民の方たちが利用されているのです。多分赤平市内の中で活用している施設としてはあそこが一番多いとは思うのです、市内の方が。それで、あそこを使用している方たちにお店の情報とかを積極的に与えていくという方法とかもあるのではないかなというふうに考えていますので、例えばなのですけれども、みらいを利用された方たちが商店街の方たちとかと連携し合って、そこに来た人でないと使えない割引券だったりとか、そういったことの発想というのを、みらいの受け付けている方たちとかというのはやはりお客様の層とかも一番知っていると思いますし、そういう方と関係課だったり、商工会議所とかと連携し合いながら、どういう政策がいいのかなということをごひ出させていただきたいなというふうに思っていますので、そんな具体的な戦略を持った地域の活性化策というのを期待してございますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして情報交流物産館の設置についてでございます。当市におきましても市内の各種お祭り、エルム高原、がんがん鍋、炭鉱遺産の見学や修学旅行生、また旅行会社による企画の各企業訪問など、赤平を訪れる方たちが多くなってきてございます。そんな観光客や訪問者に市内のイベント、名所の情報をさらにわかりやすく紹介できる場所が必要だと考えております。

先日も商店街の方から寄せられた声でございますが、がんがん鍋を食べに来る人は市外の方が多いということで、その食べられた方たちが食べた後にどこを見ていったらいいのかなとか、何を土産として買っていったらいいのかなということでご相談をされる。大変興味深く聞かれる方が多いということをお聞きします。それと、赤平をふるさととしている方たちなのですけれども、赤平の外にいて、赤平の物産品とか土産を取り寄せたくてもどこに情報を求めているのかがわからないという声をこし遠方からいろいろとご意見いただきました。市外から赤平に来ていただいた方たちへのおもてなしの情報と外部の方がその情報を求めているというこの2つの情報の発信、交流のあり方というのが充実してくることが今後望ましいかなというふうに思っているのですけれども、他市におきましてはやはり道の駅や情報発信所ということが確立されている部分も最近多くあるかと思っております。当市の部分につきましては、やはり情報が散乱している、わかりづらいということはこれまでも何度か質問させていただいております。そこで、交流センターみらいの1階のスペースや活性化するために商店街の空きスペースを利用するなど、関係諸団体と連携の中で人を呼び込むための当市の情報交流物産館の設置のあり方についてぜひご検討をいただきたいと思っておりますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） お答えさせていただきます。

以前にも議員からは、みらいの1階のスペースを

利用して市民団体の協力を募って赤平アンテナショップの設置をとというようなお話もございましたが、現在みらいにおいては先ほど答弁にあったとおり観光パンフの配布ですとか、あとは観光施設や買い物、あるいは炭鉱関連施設の問い合わせなどについてはみらいの窓口で対応していただいているところがございます。情報発信といたしましては、赤平を訪れる方々へのインフォメーション機能は必要であるというふうに考えておりますことから、現在赤平観光協会では独自のホームページ開設に向けて準備しておりまして、主に見て歩く、食べる、そして遊ぶというような、この3つのテーマを中心に赤平の観光の情報を発信してまいりたいというふうに考えておりますので、現在準備中でありまして、お待ちいただければと思います。

また、情報交流物産館の設置につきましては、みらいの1階のスペースということでございますが、これは多目的に利用されておりますので、固定してでの利用は難しいというふうに我々は考えております。ただ、空き店舗対策といたしまして商工会議所と協議を開始するというようになっておりますので、議員のご提案を含めまして空き店舗対策としてそのようなことができないかというようなことは検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今ホームページを用意されているということで、大変楽しみにしておりますが、ホームページも外に発信するものということで更新であるとか、置きっ放し、やりっ放しということの状態では今後いけないかなというふうに思っておりますので、そのあたりも強化していただきたいという部分の中で、最近市役所の中であかびらのとびらというブログがございますが、これはもう日々更新されておりました、大変好評で、私のところにもこんなものが赤平にあったのだねということで耳にすることが多くなっておりました、店の方たちもそのブログを見てお客さんが来たよとか、

大変喜びにつながっている部分もございます。そういった今ではインターネット社会と共有するという部分が必要になってくるかなというふうに感じてまして、インターネット社会とリアルな社会のその部分についても調整するという部分も必要かなというふうに思っております。

それと、赤平の今市内の中にはツイッターであるとかフェイスブックを利用して赤平の情報を発信している方がいらっしゃいます。そういった方々を赤平ファンクラブ通信員として考えていただいた上で、赤平の土産もそういうところから発信していただいたり、行く行くは赤平の観光協会におきましても買い物ができるサイトを設けていただいたりとか、そういう情報を集約化していただいて、トータルサイトということでぜひお考えいただきたいなというふうに思っております。

先ほど冒頭でも言いましたけれども、それを管理して、継続していいおもしろい情報を載せていく、魅力のある情報を載せていくという方が必要になってくるのです、今度は。そういった方をぜひその情報交流物産館のサポート役というか、事務員役としても置いていただいて、そういった発信の場所をぜひ強化していただきたいと思っておりますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） お答えさせていただきますが、情報発信としましては先ほど申しましたとおりホームページということにはなるのですが、これについては各商店、飲食店、企業にそれぞれ情報提供をお願いしております、現在情報の収集を行っているところでありますが、ただ今後情報を発信するためにもそれらの商店、企業、飲食店のご協力がなければいけないということで、そちらのご協力をお願いしたいというふうに思っております。つくりっ放しではなくて、常に更新できる体制にはなっております。また、ホームページ上で赤平の情報を発信している方々とのリンクもすることができますので、そちらのほうで情報の集約化も図ら

れるというふうに考えております。

あと、情報交流物産館につきましては、空き店舗対策の中で人的配置が可能なのかどうなのか、また商店や飲食店などからの要望や必要性なども含めまして情報物産館が適当なのかどうなのかということも含めまして検討してまいりたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 そういう世話役人の存在が必要であるかなというふうに感じていますので、そのあたりもぜひご検討いただきたいというふうに思っております。

続きまして、大綱3、社会教育についてでございます。①、総合型地域スポーツクラブの設置についてでございます。文部科学省が行っている体力・運動能力調査におきまして現在の子供たちの体力は30年前と比較いたしますとすごく下回っております、逆に身長、体重など体格につきましては上回っているという結果でございます。そういった体格が向上しているにもかかわらず運動能力が低下しているということにつきましては、大変深刻な状態であることを示しているというデータがございます。今生活習慣病やストレスに対する抵抗力もそういった状態では大変弱くなるということでございまして、今後社会で生活する中では大変メンタル的にも弱い精神的な部分になってしまう、体力からそういったものを引き起こされるということもあるようでございます。そういった子供たちが体力を低下している部分におきましての課題といたしましては、やはり学校外の学習活動や室内の遊びの時間の増加によること、また外での遊ぶ時間がない、スポーツ活動時間が減少しているということ、あと少子化や学校外の学習活動においての仲間が減少しているなどが挙げられます。

当市の現状といたしましても小学校の子供たちは体を動かすスポーツクラブがなくて、男の子におきましては少年団に入れば野球チーム、サッカーチームがありますが、女の子におきましてはスポーツク

ラブ、スポーツができる環境が十分ではないという声が寄せられました。子供たちの時期に活発な活動をしなないがために、精神的なもの、メンタル的なことが十分に持てなくなる、培われなくなるといったことも大変心配されている時代でございます。現在の子供たちを取り巻く環境も大変変化をしておりますことから、家族、地域が十分な理解のもとにそういったスポーツを通して体力を向上させていくという視点も大変大切なことだというふうに思っております。子供たちの体力を向上させるといった部分での観点で、本市独自の総合型の地域スポーツクラブのあり方についてご検討をいただきたく思っているのですが、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 大綱3、社会教育について、①、総合型地域スポーツクラブの設置についてお答え申し上げます。

議員からお話ありましたように小学校の子供たちは体を動かすスポーツクラブがなく、男の子は少年団の野球チーム、サッカーチームがありますが、女の子にはスポーツができる環境が十分ではないとのことですが、社会教育としては男女の区別なく子供たち全体を対象にして、育成会事業であればふるさと少年教室、こしは企画財政課とタイアップした形の中で子どもまちづくり探険隊として実施、そのほかに夏季スポーツキックベースボール大会、子どもまつり、百人一首大会、冬季スポーツミニバスケットボール大会など実施していますし、社会体育事業であれば介護健康推進課と市民生活課の応援をいただいで市民健康づくりウォーキング、そのほかにチャレンジ・ザ・スポーツ縄跳び大会、赤平軽スポーツ大会、ニュースポーツ大会など趣向を凝らして実施しているところであります。

また、平成24年度から子供たちの社会教育機会への参加や体育振興を目的に始めた市内小中学生の社会教育施設等の使用料無料に伴いまして総合体育館や市民プールなどで利用者が増加しておりますし、さらに新規事業として専門家による指導も含めた野

球、水泳、バレーボールなどの少年スポーツ教室も取り入れ、地域の子供たちが継続して運動ができる環境整備などに力を注いでいます。

スポーツクラブの設置となりますと、会員数や指導者の確保、設置主体の構成、財政的な自立などさまざまな面で課題も多いと思われまます。今後におきましても地域、学校、育成会、PTA、市長部局、企画財政課、介護健康推進課、市民生活課など関係機関との連携を深め、事業の意義を広く伝えながら事業の継続を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 さまざまなプログラムを実施されているということは理解できました。でも、中にはスポーツではないものもございませし、参加が自由であるということもございませす。それで、市内の子供たち全員とまでは言いませんけれども、やっぱり広域的にそういった継続して精神、体力とも鍛えられるという場所というのを求めているなというふうに思っているのです。

それで、今後統廃合が進む中で継続したスポーツクラブのあり方を学校と連携し合いながら、学校のプログラムに入れ込んでいくということをごひお考えいただきたいと思うのですけれども、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） お答えさせていただきます。

ただいまご説明いたしました社会教育事業におきましては、大きな交流の場をつくることにより地域の子供たちが体力づくりや健康増進、子供の手による創造的な遊びや仲間づくりを学び、豊かで健やかな子供たちの成長に資することを目的に学習プログラムを企画立案しており、趣旨、事業の効力から継続が望ましいと考えております。今後は今まで以上に子供たちの精神面を充実させ、スポーツクラブも視野に入れながら、学校や育成会、子供たちの学習ニーズに応え、多くの子供たちが参加できる社会教

育事業の展開を図ってまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひ前向きにお考えいただきたいというふうに思っております。

続きまして、地域協働の教育プログラムの検討についてでございます。政権交代後の国の重要政策の位置づけの中で、就職支援事業の対策が置き去りになっているという現状、また経済の不安定な状態が続きまして、若い方たちの就職率が一向に向上していかないという報道が今よく問題視されてございます。そしてまた、地方で育った若者が都心に一旦就職したものの、環境が合わないで自信が持てずに帰ってってしまうというケースも伺っております。でも、その一方では、今日本の中、地域の中で地域循環型の地域協働のあり方に注目している地域も、団体もございまして、例えば岡山県の西栗倉村におきましては森の学校と称しまして地元で伐採した木を親子みんなで学習機をつくるといった取り組みだったりとか、また飛騨高山の森林たくみ塾では企業のグループ会社におきまして就職前の基礎技術を習得させまして、就職先もしっかりと安定的なものにするといったような地域協働でのそういった教育プログラムというものも最近では注目をされてございます。赤平の子供たちにもぜひたくましい夢のある将来を送ってもらいたいというふうに思うわけですが、そこで当市の子供たちが育つ教育段階におきまして地域にある産業の歴史や技術に触れて、将来の夢を抱くことができるような地域協働の教育プログラムの検討についてお伺いをしたいというふうに思っております。

例えば物づくりのまちであるこの赤平の特徴を生かした教育プログラムの検討といたしまして、農業、物づくり企業と連携して、幼稚園、保育所では生産商品を食したり、触れたり、小学校では生産商品の歴史を学んだり、体験をするといったこと、また中学校ではその製品や販売にかかわるといった一連の段階を経て物づくりの大切さを理解し、将来の自分

の成長へとつながっていくような教育のスタイル、そして行く行くは赤平の企業を慕って帰ってきていただく、働いてもらうといったような循環なのですけれども、そういった発展する教育プログラムの実現についてお考えをどのように持っているかお伺いしたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 大綱3、社会教育について、②、地域協働の教育プログラムの検討についてお答えいたします。

社会教育では、育成会事業としてふるさと少年教室を毎年実施しております。本教室は、市内の各地域の子供たちが地域での体験学習を通じて友愛、協調、規律など仲間づくりの実際を学び、リーダー養成を図ることを目的として本年度で26回目となります。年5回の研修を行い、団体生活を通して自主性と思いやりを身につけ、また助け合いの心を育てるため宿泊研修も行っております。今後も地域住民やボランティア団体、企業等との連携を図り、また子供たちの学習ニーズに応えながら地域協働の教育プログラムを充実させていきたいと考えております。

近年子供が自殺をする悲しい事件がふえておりますが、知らない子供同士が集団活動をし、学ぶことは、子供たちの生きる力を養う上で非常に重要な機会であり、今後もこのような事業を展開していく必要があると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今のご答弁の中に今後地域住民とボランティア団体、企業などとの連携を図るということが積極的にうたわれておりましたが、それをどのような具体的な方法でお考えなのでしょう。例えば社会教育の場から各学校に提案する教育プログラムの中におきましては、出前講座があるというふうにお聞きしております。その出前講座の中に農業体験であったり、企業見学を盛り込むようなことを各民間団体と連携をしながら

強化をしていただいて、そういう出前講座のプログラムがあることを学校教育の場で伝えていただくということも一つの手かなというふうに思っております。先日も住吉の農家の米づくりをした子供たちが大変おいしく自分たちが携わったお米を食べながら、1粒1粒食べることの大切さということを知ったという新聞記事が赤平の子供たちのうれしい笑顔とともに写っておりました。そういう瞬間がふえていくことを私自身としては何か期待しているのですが、その出前講座に各民間団体との連携を通したプログラムというのをぜひ進めていただきたいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） お答えさせていただきます。

赤平市生涯学習推進室では、平成15年度から生涯学習出前講座を実施しております。この事業は、市内の各種行政機関、教育機関、産業団体ほか生涯学習によるまちづくりに賛同する団体等によって構成されております。本年度は、46講座を開設し、この中には小中学校対象の講座も数多く含まれております。農業や企業体験プログラムについては、季節的なものや農業者の理解、企業においては安全性を確保するなどの職場環境の整備等の負担など難しい問題もあります。今後は地域住民、ボランティア団体、民間団体と協議し、連携を図りながら体験学習講座の提供に努めてまいりたいと思います。

また、従来どおり学校側からの体験学習等プログラムの依頼がありましたら、社会教育では関係機関との連携を図り、プログラムの企画などコーディネートに努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕ぜひ出前講座の中には体験プログラムも充実させていただきたい、連携事業も充実させていただきたいというふうに思っております。いろいろと調整をさせていただいた段階の中では、やはり社会教育という場から各学校

にそういった提案をしづらいという部分もあるのかなというふうに私の中では感じておりますが、でも今地域の協働の教育プログラムが大切だというこの社会背景の中で、そういったことが学校教育であったり、社会教育の中で積極的に行われるということは大変これからのいいことだというふうに私の中でも思っておりますし、それで学校教育の中ではやはり教員も数年でかわってしまっただけで入れ違いになるのです。そういったことを定期的に赤平の子供たちに浸透できないという理由もすぐわかります。でも、教員の方たちも大変ご苦労されて日々やられていると思うのですが、赤平の教育のあり方ということなのだと思いますが、ぜひ地域の中から可能性を導いてほしいなというふうに思うのです。それで、やはりこれからは人口ますます減っていきます。子供たちも減っていきます。その中で、幼保連携であったり、小中連携というのも今後視野に入れていかなければいけない段階の中で、連携した教育のあり方というのをぜひ社会教育の場から企画力を持って提案していただきたいというふうに期待しておりますので、そのあたりを社会教育の中でもご検討を前向きに、積極的にしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして大綱4、公共施設などへの自然エネルギーの導入についてでございます。④、雪と地中熱ヒートポンプの利用についてでございます。今衆議院選挙の各党からの公約におきましても原発の問題が大きく注目されております。また、電力の供給の問題や高騰する燃料の社会問題もございしますが、これまでの当市の予算におきましても変動する光熱費によりまして補正計上を行うなどたびたび繰り返されておきまして、大変不安に思った部分もございします。そして、市民生活の部分にもそれは同様に考えられると思っておりますが、これからますます当市も人口が減っていくということが予想され、地方分権といった各自治体における行政サービスのあり方も進む中で、公共施設におけるランニングコストの維持管理も大変不安な部分がございます。先日

も新聞報道で掲載されておりましたが、隣町滝川、市有地におきましてソーラーパネルを設置して税金を見込むといったような計画も載ってございました。また、北海道各地におきましてもいろいろな自然エネルギーを導入した取り組みというのが展開されております。

そこで、当市におきましても今後消防の建設、病院の病棟の建てかえなど大きな公共施設の建設が控えてございます。病院の収支計画を見させていただきましたが、今後30年を見据えた中で人口減少とともに収入減は予想されている部分がございますが、経費とランニングコストが一定のまま、現状のままでは本当に不安な部分もございます。やはり施設を建設していただく際に経費節減を図れる施設のあり方をぜひご検討いただきたく思っております。消防施設も同様でございますが、当市においては赤平オーキッドさんにおいても前例がありますように自然環境にとっても優しい地中熱ヒートポンプの利用、また今もたくさん雪が降っておりますが、ことしも雪害が大変心配されておりますけれども、雪害に困る地域柄の難点を利点に変える視点から雪を利用したエネルギーの構築など、今後建設される公共施設への導入を積極的にお考えいただきたいというふうに思っておりますが、この辺はいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 公共施設等への自然エネルギーの導入についてのご質問でございますが、議員がおっしゃられました地中熱ヒートポンプにつきましては、赤平オーキッドにおいて既に設置され、その効果についても実証済みでございます。現在消防本部総合庁舎の建てかえに向けた基本設計を行っておりますが、地中熱ヒートポンプについては他の暖房器具に比べ設置費は高いものの、ランニングコストを含めた20年間のトータルコストで比較いたしますと一番安いという算出結果も出ておりますので、平成25年度に地中熱利用調査を実施した上で導入する予定であります。

また、市立病院病棟建替事業の基本設計の中でも地中熱ヒートポンプを含めた熱源調査を予定しておりますので、その結果をもって最良のエネルギーを導入してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、自然エネルギーの活用に関しましては、今後さまざまな開発が進むと予想されますし、需給量の拡大によってコストが下がっていく可能性もあると思っておりますので、現段階としては公共施設の建てかえや改築の時期にあわせて導入方法を検討し、その他の事業については自然エネルギー等の導入後の検証結果、当市の財政状況も勘案しながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 まず、これから基本設計に入るわけですが、そういった建物に対する理解も含めて病院の事務長にもぜひお聞きしたいと思うのですが、そういった自然エネルギーを取り入れるお考えについてよろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君） 地中熱ヒートポンプ等の利用についてお答えいたします。

病棟の建てかえにつきましては、建設後のランニングコストが維持管理には大きく影響し、病院の安定経営に対しても重要な要素となってくることから、より効率的な熱源の利用を考えていかなければならないと認識させていただいております。そこで、今後は深夜電力や低コストで済むGHP、ガスヒートポンプなどに加え、地中熱ヒートポンプにつきましても消防庁舎の建設の構想や設計などを参考にさせていただきながら、今般補正予算にてご案内させていただいております病棟建てかえの基本設計の中で十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 これから基本設計が始まる部分におきましていろいろと私のほうか

らもご提案させていただいたわけですが、さらにいろいろと専門の方から聞きますと、建設課長にも聞いておいていただきたいのですが、実は赤平オーキッドさんも灯油ボイラーのときよりもランニングコストが半分、CO₂も3分の1の排出量で済むということでございました。また、日本においては余り事例がないということもお聞きしておりますが、病院の施設におきましても取り入れている部分もありますし、諸外国、アメリカなどでは、日本では百数カ所に比べてアメリカなどでは100万カ所に及ぶ地中熱ヒートポンプを利用している事例もありますしということでもございました。それと、先ほど言っていた雪の部分ですが、倉敷中央病院におきましては氷蓄熱を利用したケースもございます。そういったことにおきましていろんな事例を参考にさせていただくということが大切だというふうに思います。

それと、私が今回雪と地中熱を組み合わせでご提案させていただいた部分におきましては、温風と冷風の切りかえの部分におきましては大変効率的な使用が可能になるという方法もあるということを聞いていますので、ぜひ地中熱と雪を組み合わせる電力の導入についてもお考えいただきたいというふうに思っております。こういった事例が今後赤平に住む上で有効的な戦略にもなってくるのではないかなというふうに思っております。公共施設から地域暖房にも有効に使える一つの魅力的な政策に発展していく可能性もあるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱5、市職員の業務意欲向上についてでございます。①、提案制度の導入の検討についてでございます。今後人口減少が進み、地方交付金の減少や地方分権が進む中で、市職員に課せられた業務の資質向上にも大変注目を集めております。また、同時に税収の減少による市職員の縮小も今後は十分に予想されることでございます。そのような時代背景の中だからこそ、さらに効率的な業務体制のあり方、資質の高いチーム力の強化をご検討いた

だきたいというふうに思っております、そこで市職員の業務意欲を向上させる一つの手段といたしましても市職員の提案制度の導入をぜひご検討いただきたいというふうに思っておりますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 提案制度の導入の検討につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

職員提案につきましては、職員の提案を奨励することにより職員のアイデアを引き出し、研究心及び職務に対する意識の向上、事務の効率化及び職員の資質の向上を図ることを目的としまして実施要綱を定めまして、市民サービスの充実及び向上に関すること、事務事業、作業効率の充実及び向上に関すること、収入の増加、支出の削減に関すること、施策の見直し、新たな施策に関すること、職員の意識改革に関すること、職場環境の改善につながること、以上6点に関しましてすぐれた提案は表彰することができると思しまして、昨年の8月から9月の間、職員提案を募ったところでございます。その結果10人の職員より25項目にわたる提案がありまして、出された提案につきましては庁内LANのグループウェア上で職員による投票を行いまして、表彰者の該当はございませんでしたけれども、提案の中には市民情報掲示板の設置など早期に実施可能な提案も含まれておりまして、職員同士よりよい刺激になったのではないかなというふうに考えているところでございます。

また、今後におきましても職員提案につきましては、庁内LANのグループウェアを活用しながら、職員提案コーナーを設けて、職員が身近な事務や作業についてのちょっとした工夫から全庁的政策的な提言まで自由に積極的に提案できますよう工夫いたしまして実施していきたいというふうに考えているところでございますが、採用されました提案への報酬等につきましては職員のモチベーションアップにつながることも期待できますが、どのような方法が可能なのか、効果があるのか、今後検討させていただ

だきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕いろいろと取り組まれていることもわかりました。やはり日ごろからそういう目線とかを意識をするということは大切だなというふうに思いますので、そういう環境整備も行っていたきたいなと思っている上でのこの質問なのですけれども、一般社会でも言えることなのですけれども、さらにより前向きに一生懸命取り組んでいる人、職員に対しては、それなりのやはり評価というものをしていかなければいけないかなというふうに思っているのです。やっぱりそういうことを認めなければ活発な組織にも発展していきませんし、そこで例えばこれが政策、制度になるような形になりましたら、結局そういう一生懸命提案政策をする、実際に赤平市内とリンクするようなつながりがあるような政策を提案してくれる積極的な職員に対しては、やはりさらに意欲を持ってもらえるために希望する研修地への見学の優遇であったりとか、そういったものを優遇政策みたいなものをご検討していただいて、意欲の循環によってより効果的な業務の資質向上につながるようなルールづけをぜひお願いしたいと思っているのですけれども、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 職員の評価のお話であります。なかなか難しい課題かなというふうに思っているところでございますが、職員の意欲を高めるための希望する研修先の検討についても今後していきたいなというふうに考えてございます。現在利用してございます北海道市町村職員研修センターの研修には、現在利用しております地方自治法や地方公務員法といった一般研修や法令、税務事務等の専門研修のほか、このほかにプレゼンテーション、コミュニケーション能力向上といった能力開発の研修などのメニューもございます。このようなメニューも希望する研修の受講が可能となるよう今後工夫し

ていきましたり、視察や研修先、これも事前に要望調査し、希望に沿うような視察研修につきましても取り入れていくなど、職員の意欲の向上につなげてまいりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕いろいろ研修先につきましてもご検討いただけるということだったので、本当に今あらゆる民間企業の研修コースとかもございまして、行政の方たちの講習会の場合だけではなくて、ぜひ民間企業の方たちが取り入れていただいているような研修企業にも目をやっただきまして、ぜひいろんな方向での情報共有の中から講習会も選んでいただきたいなというふうに思っております。

そこでですけれども、そういった提案制度を導入するに当たっていろんな意見が、アイデアとかが出てくると思うのです。そういったことを日ごろからリストアップしておくということもすごく大変な業務になってくるわけなのですけれども、実はさきの若山議員が提案しておりましたポイント制度とマイレージ制度が霧島市において組み合わせあって、よりいい制度になったというお話がありました。これは、実は霧島市におきましても市職員の提案制度を導入してあった中でのアイデアだったそうなのです。それもやはり寄り添わせる、そしてよりよい業務サービスにつなげるといったそういう常に準備をしておかなければいけない。より効果的な行政サービスの運営に融合されていくような方向づけをしていくといった意味では、日ごろからのアイデア、情報、リストアップという方法も大変一つ重要なところかなというふうに思っておりますが、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 職員提案に関する工夫についてのご質問ということで、さきに庁内LANを活用いたしまして職員提案コーナーを設けまして、

身近な事務作業についての工夫や全庁的政策の提言まで自由に積極的に提案できるよう工夫していきたい旨お話しさせていただいたところでございますが、庁内LANの活用によりましていつでも提案をすることも可能ではないかと思ひますし、さらにその提案に意見やアイデアなど付することができるようにするなどしまして、議員のお話のありましたようによりよい提案となるよう工夫していくことも必要ではないかなというふうを考えているところでございます。

いずれにいたしましても、職員のモチベーションアップにつなげるためどのような方法が可能なのか、効果があるのか、先ほどご質問もございました研修も含めて検討したいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 いろいろと前向きなご答弁をいただきましたので、今後いろいろと期待しながら見させていただきたいというふうに思っております。

これにて私の全一般質問を終わらせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時21分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)